

## 第3章 新たな日常における交通安全啓発活動の検討

### 3-1 調査の背景・目的

令和2年については、新型コロナウイルスの流行に伴う緊急事態宣言の発出等の影響で、高齢者の行動変容が起こったことが想定される。そのため、令和2年における高齢者の外出頻度や運転頻度についての文献調査を行う。

加えて、緊急事態宣言の発出等の影響のため、人々の生活様式の変化やモビリティの変化が発生し、それらの変化に対応するかたちで各地域、団体における交通安全啓発運動の実施状況に変化が起こったことが想定される。コロナ禍における交通啓発活動の状況やコロナ後の新たな日常に向けた啓発活動の予定などについてのアンケート調査を実施し、新たな日常に沿った啓発活動の方法をまとめる。

### 3-2 令和2年における高齢者の外出頻度や運転頻度についての文献調査

#### (1) 調査概要

令和2年度中に実施された外出頻度や運転頻度に関する調査のうち、可能な限り最新の文献を元にして、高齢者の外出頻度や運転頻度の状況を把握した。参考とした文献は、図表3-1のとおりである。

図表3-1 文献一覧

実施主体	文献名
内閣府	「令和2年度 高齢者の交通安全対策に関する調査」(令和3年3月)
国土交通省	「新型コロナ生活行動調査」(令和2年8月)
WHILL 株式会社	「シニア世代におけるコロナ禍の外出・社会参加影響調査」(令和2年8月)

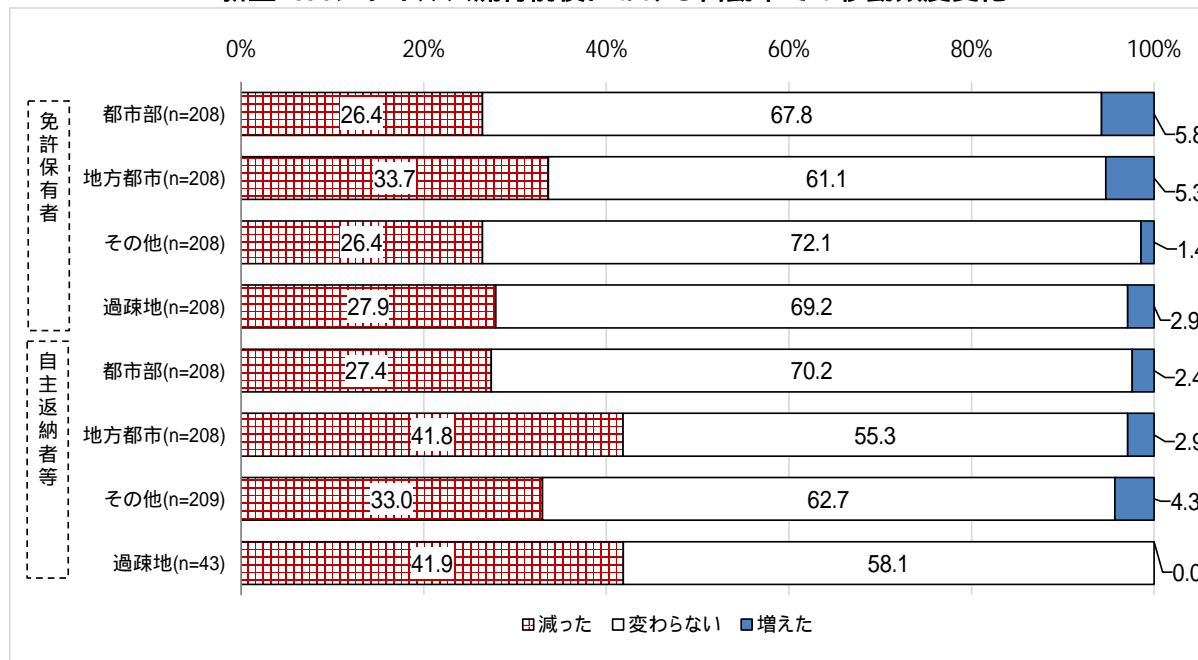
## (2) 調査結果

文献名	内閣府「令和2年度 高齢者の交通安全対策に関する調査」(令和3年3月)																															
調査目的	交通事故死者数は近年減少し続け、現行の交通事故統計となった昭和23年以降で最も少なくなったところであるが、令和元(平成31)年中の交通事故死者数は3,215人で、特に、交通事故死者数の全体に占める高齢者の割合は55.4%と大きい。本調査では、高齢者の交通事故死者数の削減を目指し、自動車に搭載されている安全対策技術の認識や更なる要望及び自動車以外の移動手段の利用に係る意識調査並びに諸外国の高齢者の交通安全対策等の調査を実施。																															
調査方法	Web アンケート																															
調査時期	令和2年12月～令和2年1月																															
調査対象	インターネット調査会社が有するモニターから、全国の65歳以上の者を対象として、下表のような割付により、都市部、地方都市、過疎地に在住の者から均等に回答を回収できるようにした。																															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">免許保有状況</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>免許保有者</th> <th>自主返納者等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="4">地区区分</th> <th>都市部</th> <td>208</td> <td>208</td> <td>416</td> </tr> <tr> <th>地方都市</th> <td>208</td> <td>208</td> <td>416</td> </tr> <tr> <th>その他</th> <td>208</td> <td>209</td> <td>417</td> </tr> <tr> <th>過疎地</th> <td>208</td> <td>43</td> <td>251</td> </tr> <tr> <th colspan="2">計</th> <td>832</td> <td>668</td> <td>1,500</td> </tr> </tbody> </table>				免許保有状況		計	免許保有者	自主返納者等	地区区分	都市部	208	208	416	地方都市	208	208	416	その他	208	209	417	過疎地	208	43	251	計		832	668
		免許保有状況		計																												
		免許保有者	自主返納者等																													
地区区分	都市部	208	208	416																												
	地方都市	208	208	416																												
	その他	208	209	417																												
	過疎地	208	43	251																												
計		832	668	1,500																												
	<p>「免許保有者」は、自動車に係る免許(普通自動車を運転できる免許)を保有している人とした。</p> <p>「自主返納者等」は、運転免許の全部の自主返納者及び一部の自主返納者、免許を更新せずに置いておき、そのまま自主的に失効させた者とした。</p> <p>総務省が示す「地方公共団体の区分」を基に、「都市部」は特別区及び指定都市、「地方都市」は中核市及び施行時特例市とした。「過疎地」はその他の市町村のうち、過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域とされている市町村とした。「その他」は、「都市部」「地方都市」「過疎地」以外の市町村とした。</p> <p>「都市部」「地方都市」「その他」「過疎地」の地区別の交通安全に関する分析ができるように、それぞれから一定のサンプルを取得できるように割付を行った。なお、調査対象とする地域ブロックは北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄までを網羅している。</p> <p>「免許保有者」「自主返納者等」別の交通安全に関する分析ができるように、それぞれから一定のサンプルを取得できるように割付を行った。</p> <p>地区区分別の「免許保有者」「自主返納者等」の統計情報がないため、基本的に均等な割付とした。ただし、過疎地の自主返納者等は該当者が少ないため、他の区分より少ない割付となっている。</p> <p>性別や年齢(65歳以上、上限なし)についてはランダムにサンプリングした。</p>																															

結果概要  
本調査の関連事  
項のみ抜粋

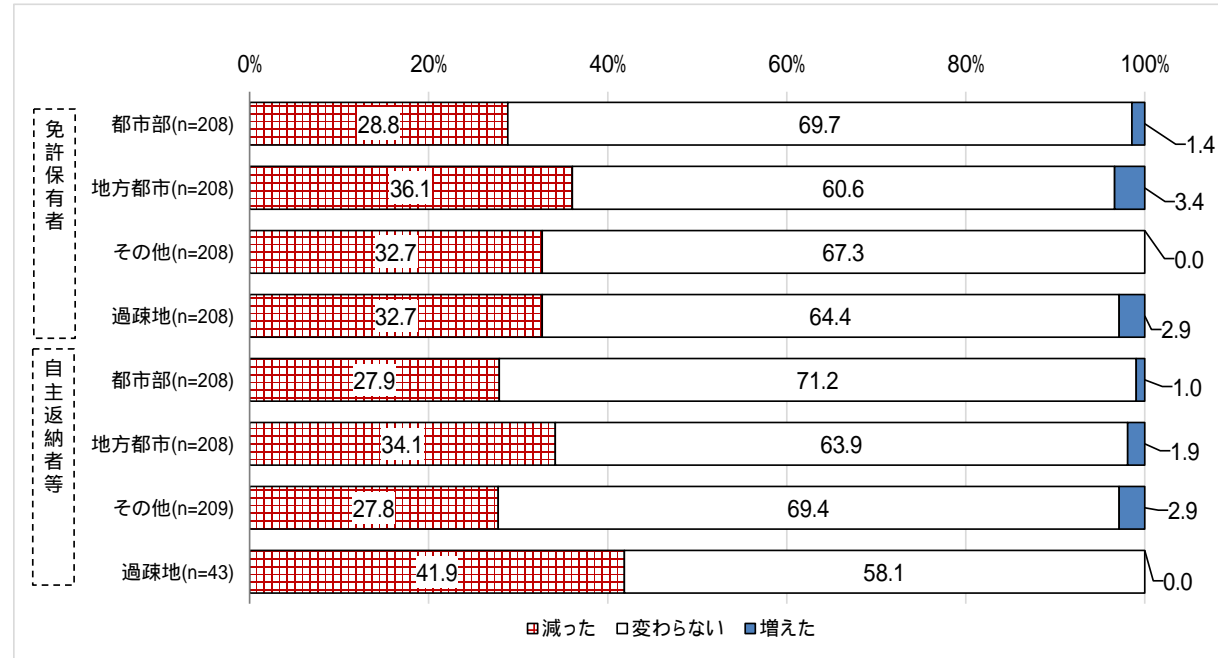
Ⅰ 新型コロナウイルス感染症の流行前後において、自動車での移動頻度が「変わらない」と回答した者の割合は6~7割程度であった。「減った」とした者は3~4割程度であった。

新型コロナウイルス流行前後における自動車での移動頻度変化



Ⅰ 新型コロナウイルス感染症の流行前後において、自動車での移動距離が「変わらない」と回答した者の割合は6~7割程度であった。「減った」とした者は3~4割程度であった。

新型コロナウイルス流行前後における自動車での移動距離変化



**出典** 内閣府「令和2年度 高齢者の交通安全対策に関する調査」(令和3年3月)  
<https://www8.cao.go.jp/koutu/chou-ken/r02/kourei/index.html>

<b>文献名</b>	国土交通省「新型コロナ生活行動調査」(令和2年8月)
<b>調査目的</b>	新型コロナ危機を通じ、市民の意識、価値観が変容し、これにより市民の生活スタイル、ビジネススタイル等が大きく変化した可能性がある。今後のまちづくりの方向を考えるにあたり、市民の日常的な行動がどのように変容し、また“マチ”に対する意識がどのように変化したのか等を把握するため、Web アンケート調査を実施。
<b>調査方法</b>	Web アンケート
<b>調査時期</b>	令和2年8月
<b>調査対象</b>	【調査対象都市】 新型コロナウイルスの感染者が多い東京都市圏及び、全国的な傾向を把握するため、全国都市交通特性調査の対象地域から都市類型や特定警戒都道府県(特に重点的に感染拡大の防止に向けた取組を進めていく必要のある都道府県)の有無の観点から以下の対象都市を抽出。

特定警戒都道府県：札幌市、東京都市圏（茨城南部、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の市区町村）、金沢市、岐阜市、名古屋市、大阪市、豊中市、福岡市

その他：盛岡市、仙台市、静岡市、四日市市、奈良市、広島市、松山市

【調査対象】

WEB アンケート調査会社に登録しているモニターに対して調査を実施。

回収サンプル 12,872 人（12,152 人）

うち、60 歳以上は 3,550 人（3,477 人）

括弧内は、同一の移動、活動を 24 時間実施している回答を対象外とした場合のサンプル数

1 60 歳以上の活動別の外出頻度（週あたり平均外出日数）は、いずれの活動においても「新型コロナ流行前」と比べて、「緊急事態宣言中」、「調査時点」の外出頻度が低い結果となっている。また、「調査時点」に比べて「緊急事態宣言中」の外出頻度が低くなっている。

60 歳以上の活動別の外出頻度（週あたり平均外出日数）

時期	(勤務先への)仕事		食料品・日用品の買い物		食料品・日用品以外の買い物		外食		散歩・休憩・子どもとの遊び等の軽い運動・休養・育児		映画鑑賞・コンサート・スポーツジム等の趣味・娯楽	
	外出頻度(日)	流行前との差	外出頻度(日)	流行前との差	外出頻度(日)	流行前との差	外出頻度(日)	流行前との差	外出頻度(日)	流行前との差	外出頻度(日)	流行前との差
新型コロナ流行前	3.8	-	2.6	-	1.0	-	1.2	-	1.7	-	0.5	-
緊急事態宣言中	2.4	-1.4	1.9	-0.7	0.8	-0.2	0.6	-0.6	1.4	-0.3	0.2	-0.4
調査時点	3.1	-0.7	2.2	-0.4	0.9	-0.1	0.7	-0.4	1.4	-0.3	0.4	-0.2

留意事項：「(勤務先への)仕事」は回答された日数の平均値を算出。

「(勤務先への)仕事」以外の活動種類は選択肢を日数に換算して平均値を算出

1 60 歳以上の代表交通手段別構成比をみると、「その他・不明」が多いことに留意が必要であるが、「自動車」に着目すると「新型コロナ流行前」と比べて「7月末」は増加している。

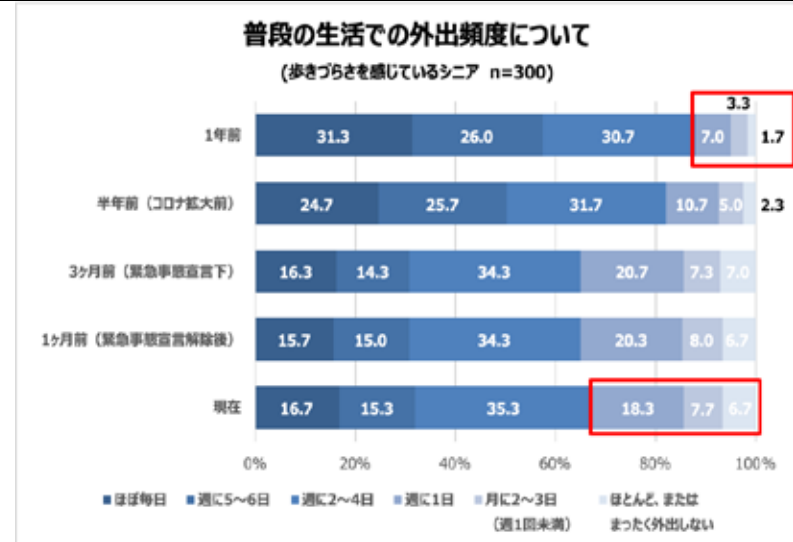
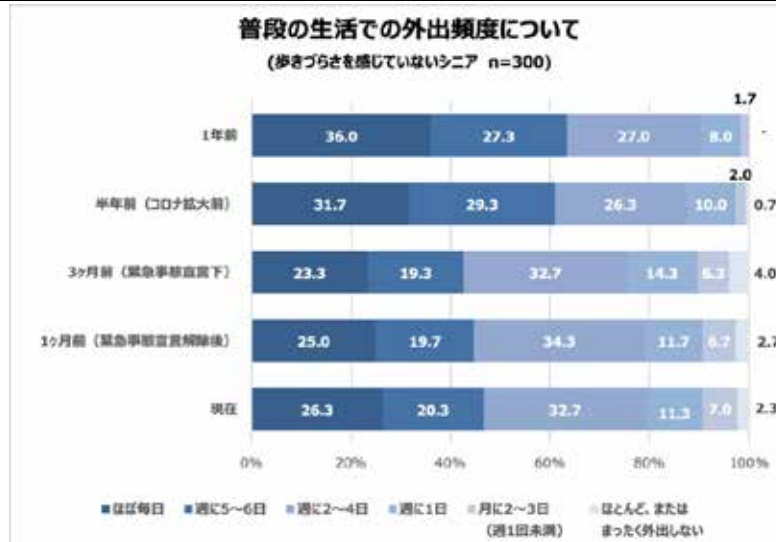
60 歳以上の代表交通手段別構成比

時期	代表交通手段別構成比							
	鉄道	バス	自動車	タクシー	バイク	自転車	徒歩	その他・不明
新型コロナ流行前	14.8	1.9	20.4	0.2	1.4	6.6	13.8	40.9
緊急事態宣言中	8.2	1.3	20.0	0.3	1.4	6.2	14.7	47.9
7月末	11.6	2.3	24.2	0.3	1.3	7.0	15.0	38.3

結果概要

本調査の関連事項のみ抜粋

	留意事項：本調査は移動を捉えるための調査でないため、交通手段を捉えられていない場合が多い。そのため、交通手段においてその他・不明トリップの割合が多い点に留意 同一の移動もしくは活動を 24 時間実施している人は集計対象外
出典	国土交通省「新型コロナ生活行動調査」(令和 2 年 8 月) <a href="https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000056.html">https://www.mlit.go.jp/toshi/tosiko/toshi_tosiko_tk_000056.html</a>
文献名	WHILL 株式会社「シニア世代におけるコロナ禍の外出・社会参加影響調査」(令和 2 年 8 月)
調査目的	新型コロナウイルスの影響によって、外出自粛が叫ばれる中、シニアの外出頻度の減少や、人との関わり合いが減少することにより、認知症の進行や生活不活発病の発症が懸念されている。そこで、直近 1 年前と現在の比較などを交えて、65 歳以上のシニアの社会参加機会の変化に関する調査を実施。
調査方法	Web アンケート
調査時期	令和 2 年 8 月 3 日～令和 2 年 8 月 6 日
調査対象	全国の 65 歳以上の男女および、歩きづらさを感じている親を持つ 30 代～50 代の男女を対象に実施。 有効回答数： 65 歳以上男女 600 名(平均年齢 74.2 歳) うち歩きづらさを感じている方 300 名(男性 236 名、女性 64 名) 歩きづらさを感じていない方 300 名(男性 247 名、女性 53 名) 歩きづらさを感じている親を持つ 30 代～50 代男女 300 名(平均 44.9 歳、男性 149 名、女性 151 名)
結果概要 本調査の関連事項のみ抜粋	<p>Ⅰ 普段の生活での外出頻度について、「歩きづらさを感じていないシニア」、「歩きづらさを感じているシニア」共に「週に 5～6 日」以上が減少。一方、「週に 2～4 日」以下が増加。</p> <p>Ⅰ 特に「歩きづらさを感じているシニア」は、「週に 1 日」以下の割合が 1 年前と比べて現在は 20.7 ポイント増加。</p>



Ⅰ 高齢者の移動手段の減少率は、「タクシー」(-44.2%)が最も大きく、次いで「電車」(-40.9%)、「バス」(-39.0%)が多かった。「自分で運転する車」の減少率は-5.6%であった。

1年前と現在との移動手段別減少率 TOP10 (n=600)		
1	タクシー	-44.2%
2	電車	-40.9%
3	バス	-39.0%
4	その他の移動手段	-25.0%
5	バイク・原付バイク	-15.4%
6	自分以外が運転する車	-8.4%
7	自分で運転する車	-5.6%
8	自転車	-5.3%
9	杖をついた徒歩	-4.5%
10	徒歩	-4.5%

出典

WHILL 株式会社 HP  
<https://whill.inc/jp/news/28585>

### 3-3 アンケート調査

#### (1) 調査概要

##### 調査対象

調査対象は、47 都道府県および図表 3- 2 に示す関連団体であり、回収率は 100%であった。

図表 3- 2 関連団体の一覧

関連団体名
(一財)全日本交通安全協会
(一財)日本交通安全教育普及協会
(一社)日本二輪車普及安全協会(旧(一社)全国二輪車安全普及協会)
(一社)全日本指定自動車教習所協会連合会
(一社)日本反射材普及協会(旧反射材普及促進協会)
(一財)日本自転車普及協会
一般社団法人 日本自動車工業会
全国共済農業協同組合連合会
みずほフィナンシャルグループ
公益財団法人三井住友海上福祉財団
公益社団法人全日本トラック協会

##### 調査方法

メールによる調査票の送付・回収

##### 調査期間

令和3年12月13日(月)～令和3年12月24日(金)

#### (2) 調査結果

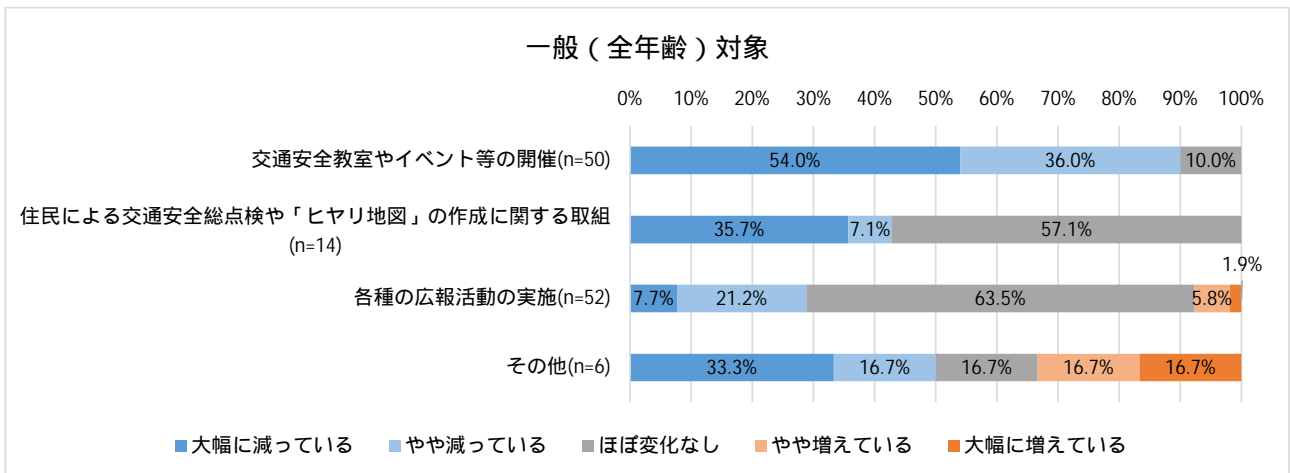
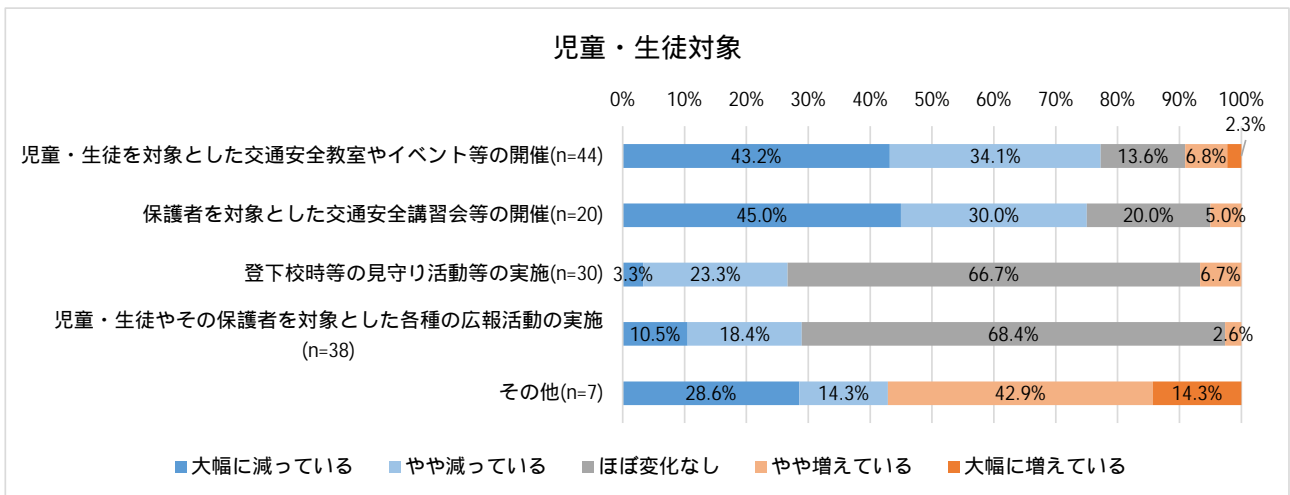
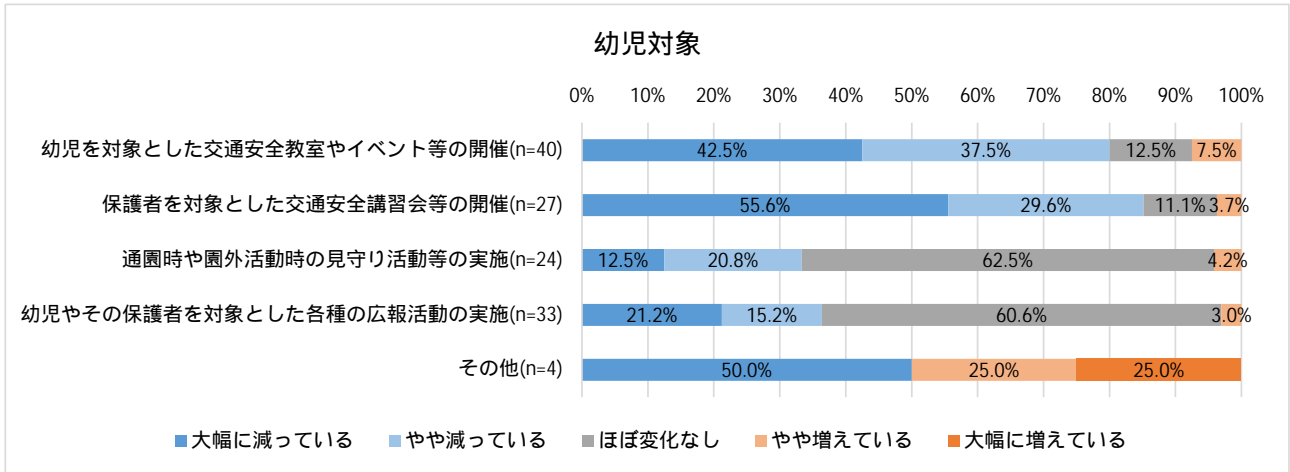
##### 交通安全啓発活動にかかる各取組の活動量(時間)

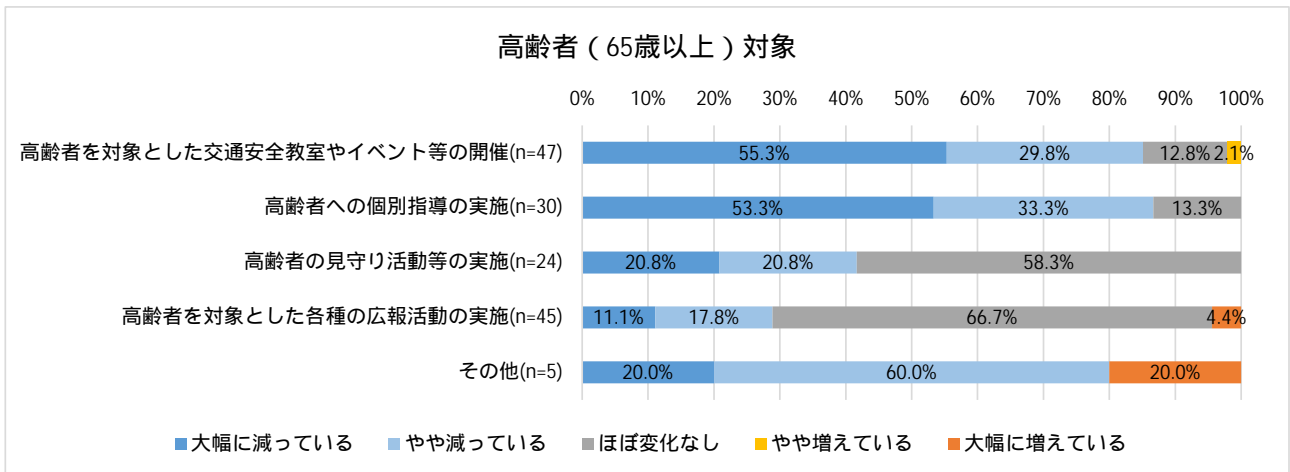
交通安全啓発活動にかかる各取組の活動量(時間)について、新型コロナウイルス感染症流行以前(令和2年2月以前の令和元年度。以降同じ。)と新型コロナウイルス感染症流行以後(令和2年3月以後の令和2年度から令和3年度上半期まで。以降同じ。)の変化を把握した。

いずれの対象においても交通安全教室やイベント、交通安全講習会等の対象者を募集して実施するような取組に関して、「大幅に減っている」と回答した団体が4～5割程度あった。一方で、見守り活動や広報活動等については、6割程度の団体で「ほぼ変化なし」との回答であった。「その他」で「大幅に増えている」と回答した団体では、デジタルサイネージを活用した交通安全啓発活動を実施や交通安全啓発動画を制作して、DVDとして配布する取組が行われていた。



図表 3-3 交通安全啓発活動にかかる各取組の活動量（時間）

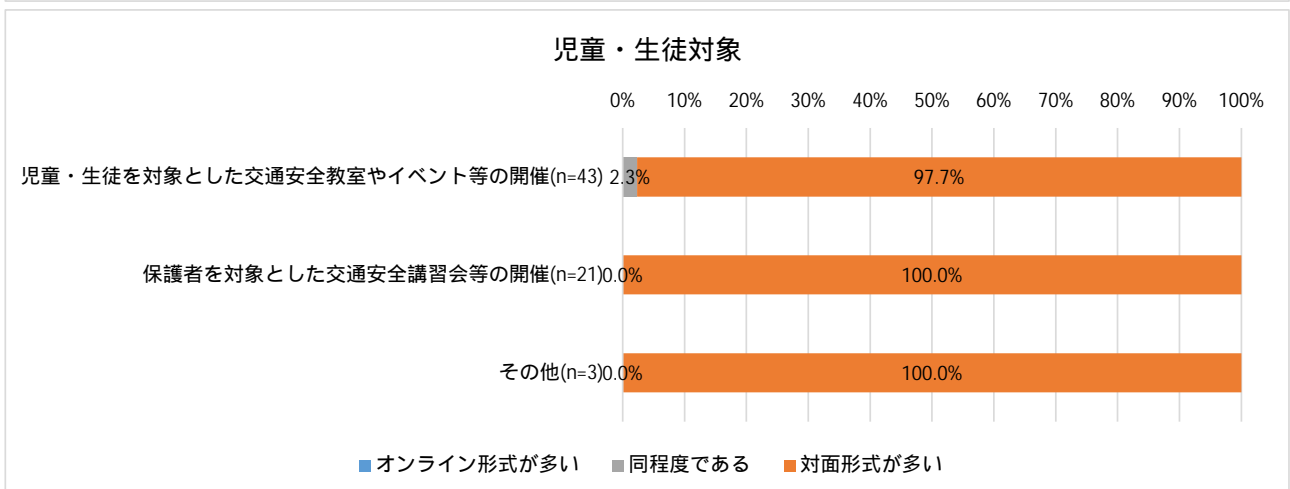
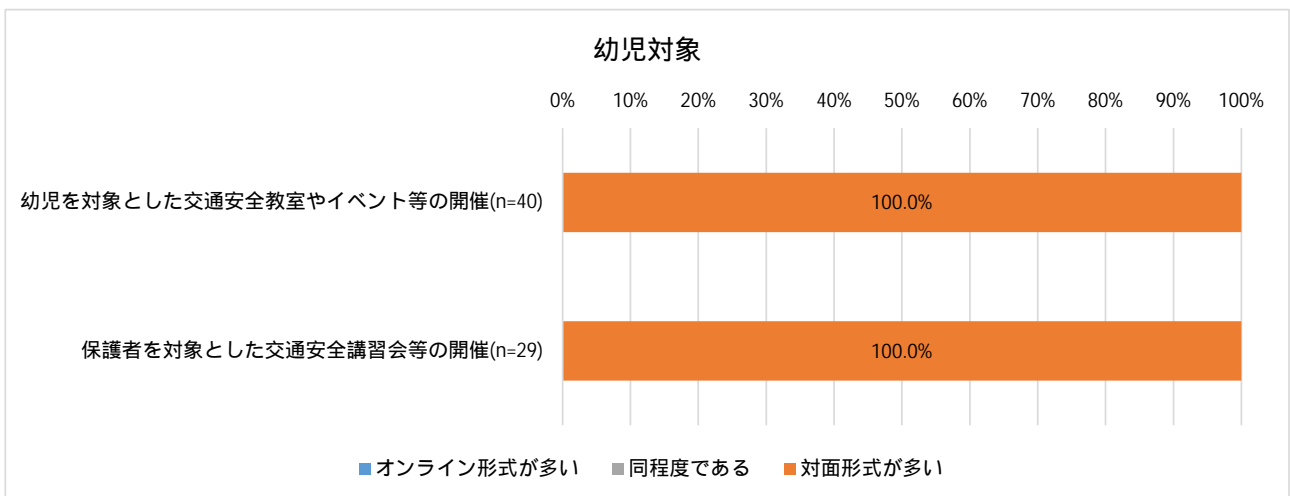


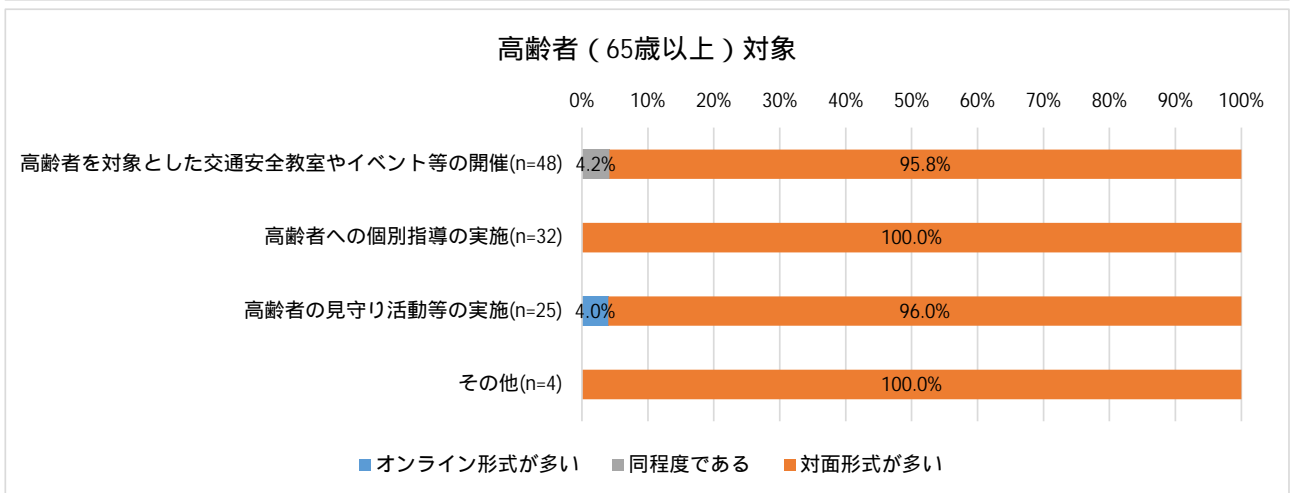
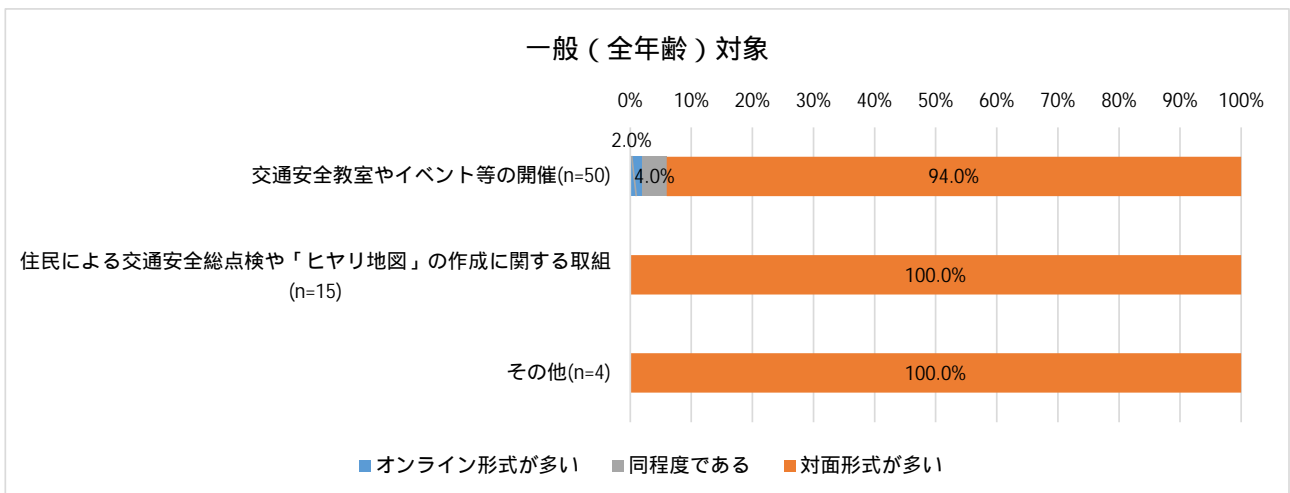


## 新型コロナウイルス流行以前の交通安全啓発活動にかかる各取組の対面形式とオンライン形式の比率

新型コロナウイルス流行以前の交通安全啓発活動にかかる各取組の対面形式とオンライン形式の比率をたずねたところ、いずれの対象の取組においても9割以上が「対面形式が多い」と回答した。

**図表 3-4 新型コロナウイルス流行以前の交通安全啓発活動にかかる各取組の対面形式とオンライン形式の比率**

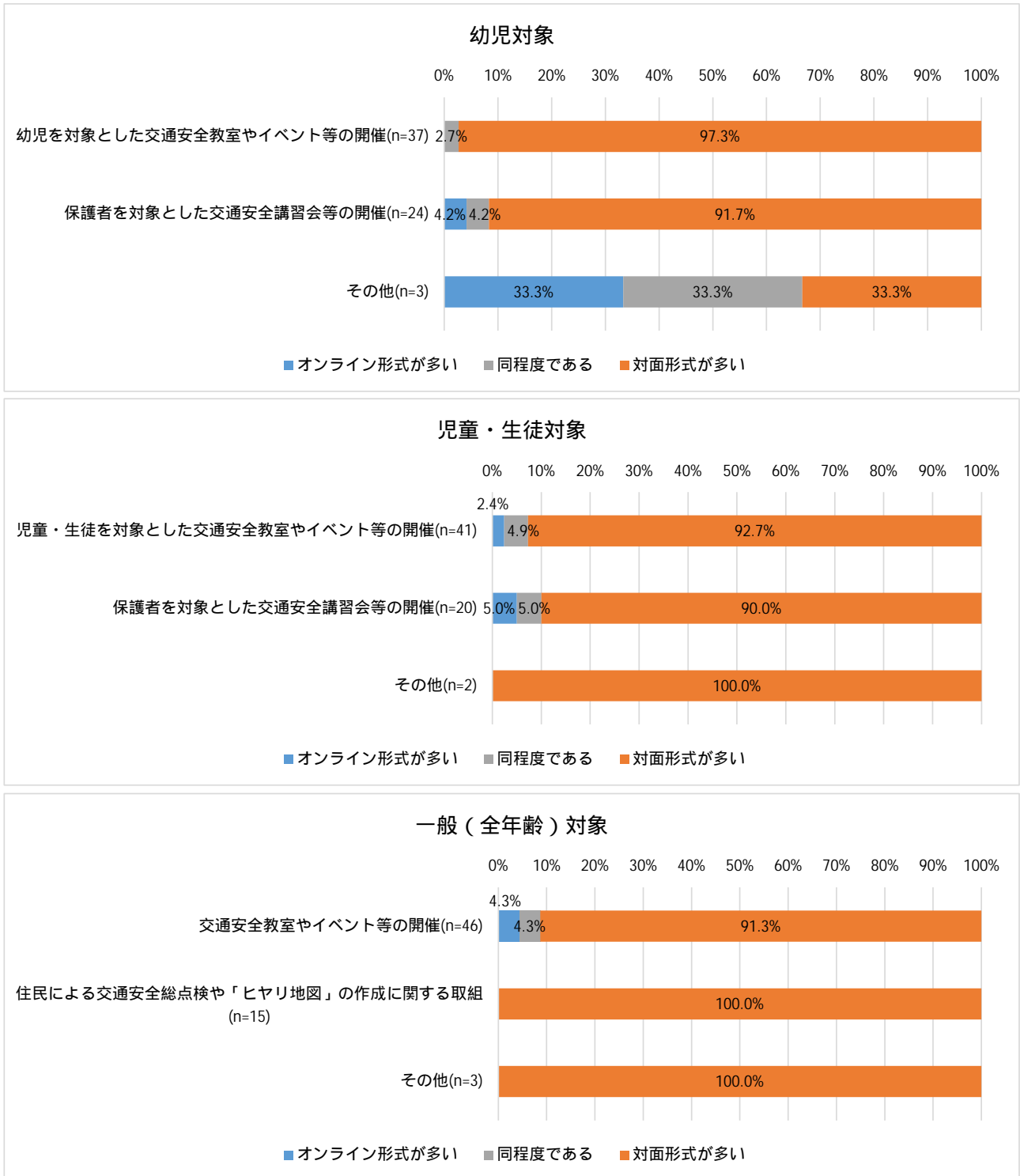


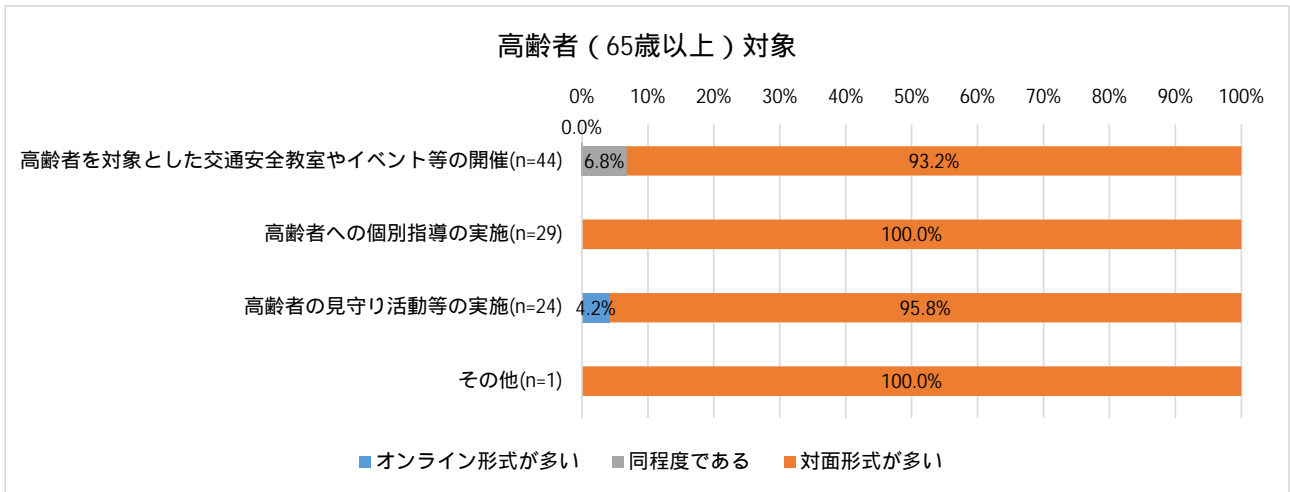


## 新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動にかかる各取組の対面形式とオンライン形式の比率

新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動にかかる各取組の対面形式とオンライン形式の比率をたずねたところ、いずれの対象の取組においても9割以上が「対面形式が多い」と回答し、新型コロナウイルス前後での変化はみられなかった。「その他」で「オンライン形式が多い」と回答した団体では、オリジナルDVDを制作している事例がみられた。

図表 3-5 新型コロナウイルス流行以後の  
交通安全啓発活動にかかる各取組の対面形式とオンライン形式の比率

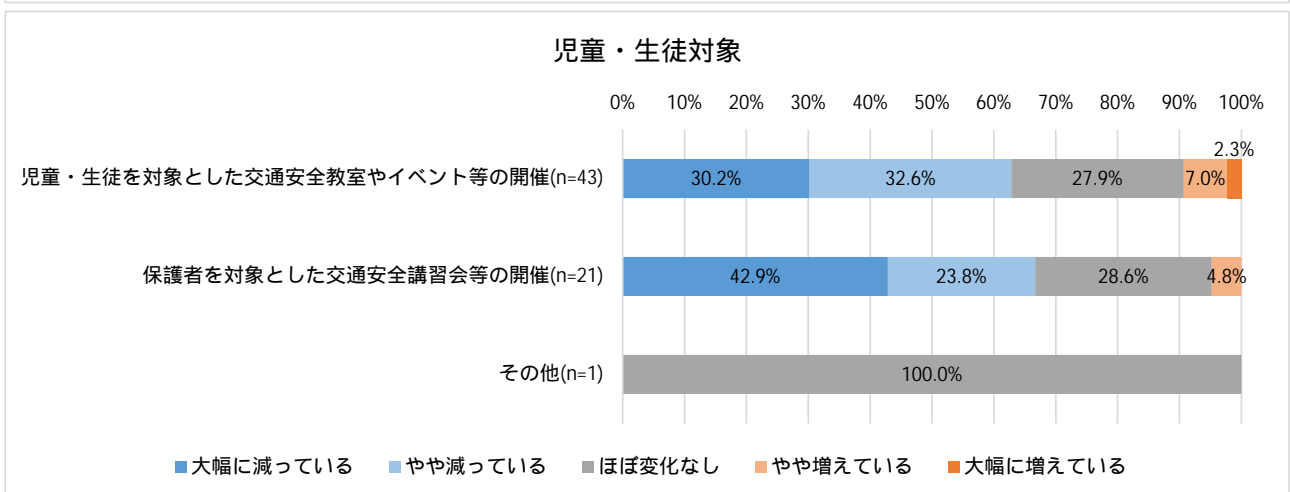
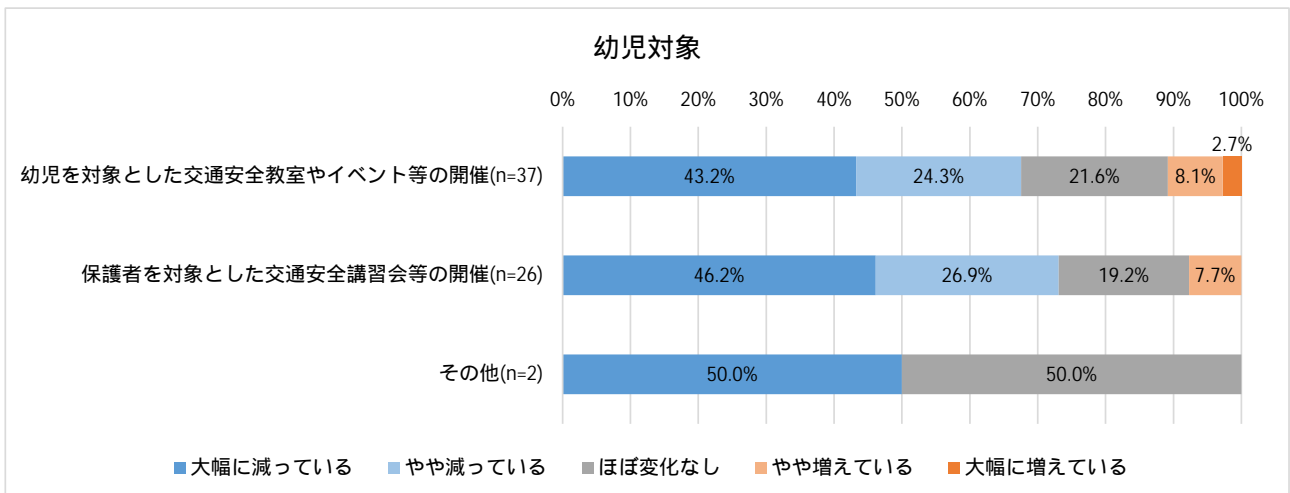


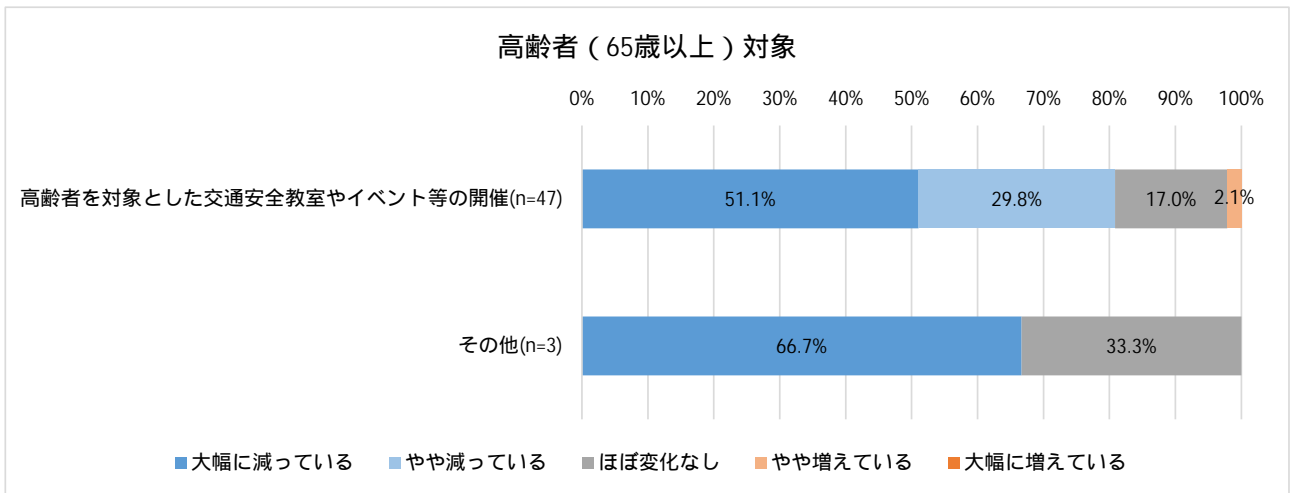
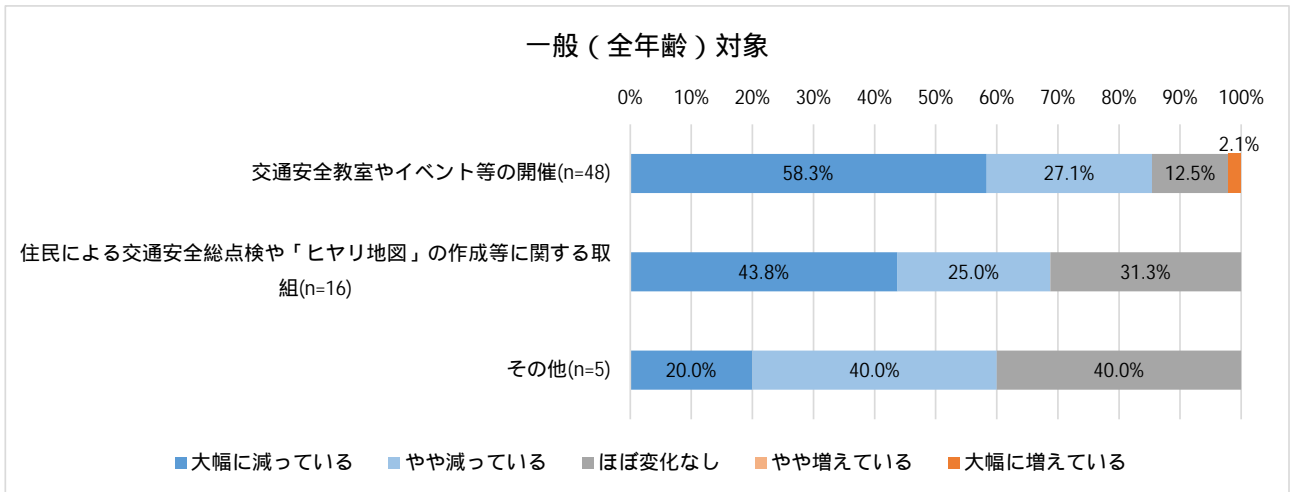


### 新型コロナウイルス流行前後での交通安全啓発活動にかかる各取組の参加者数

新型コロナウイルス流行前後での交通安全啓発活動にかかる各取組の参加者数の変化をたずねたところ、いずれの対象の取組においても「大幅に減っている」と回答した団体が3~5割程度みられた。「やや減っている」の回答を足し合わせると、6~8割にのぼる。

図表 3- 6 新型コロナウイルス流行前後での交通安全啓発活動にかかる各取組の参加者数

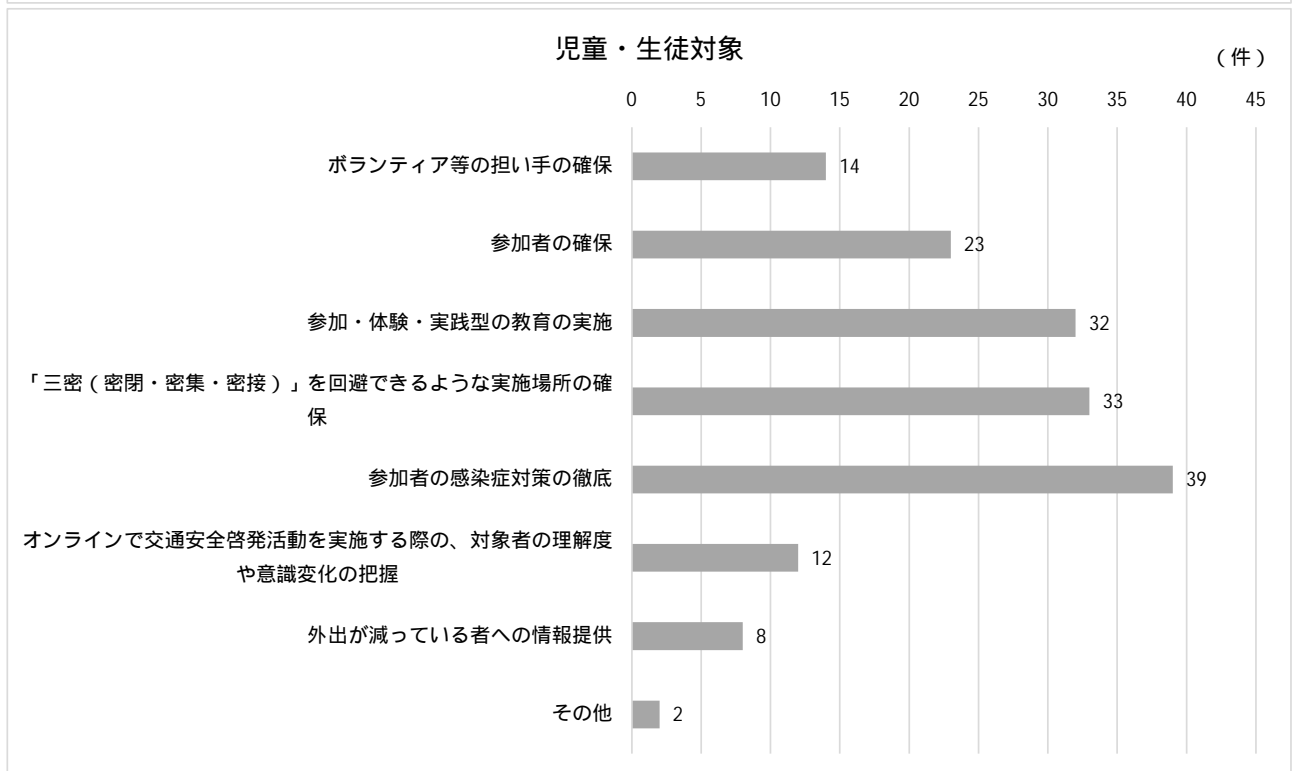
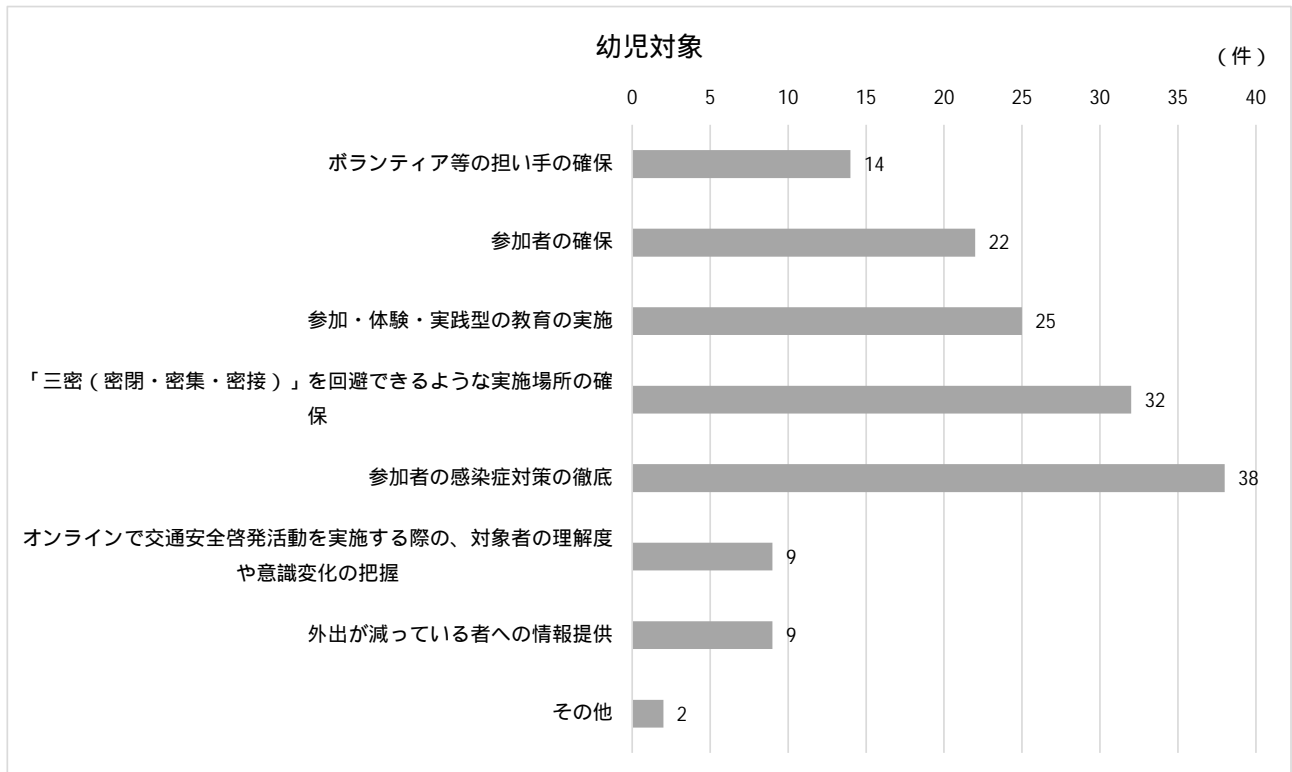


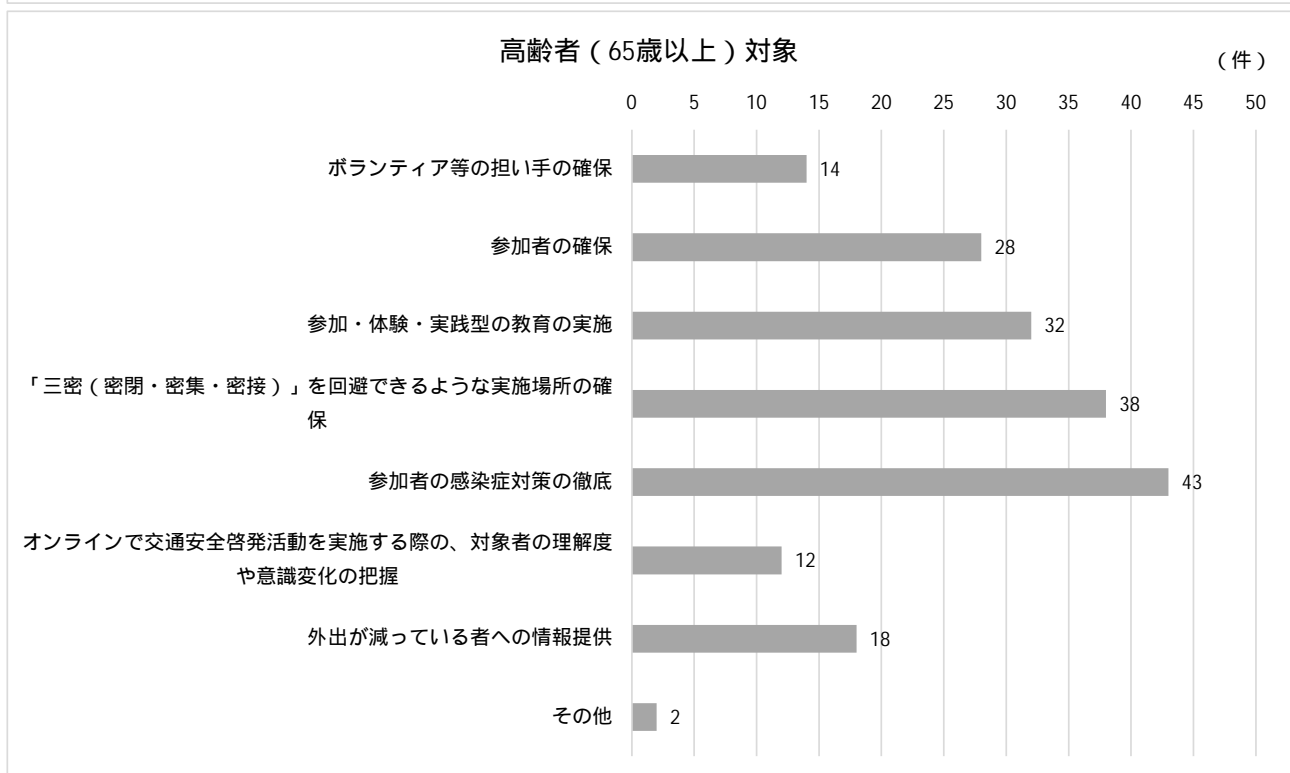
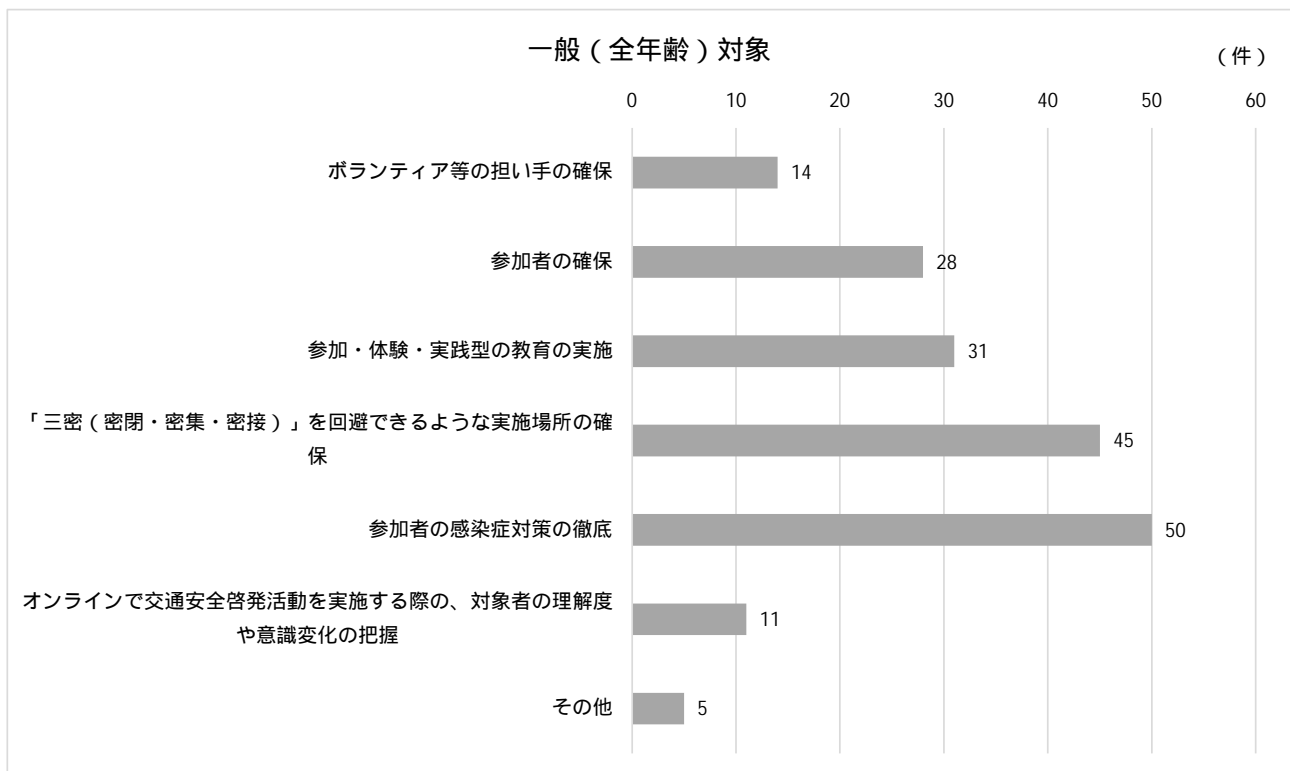


### 新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動の課題

新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動の課題をたずねたところ、いずれの対象においても「参加者の感染症対策の徹底」が最も多く、ついで「三密（密閉・密集・密接）」を回避できるような実施場所の確保が多かった。

図表 3-7 新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動の課題



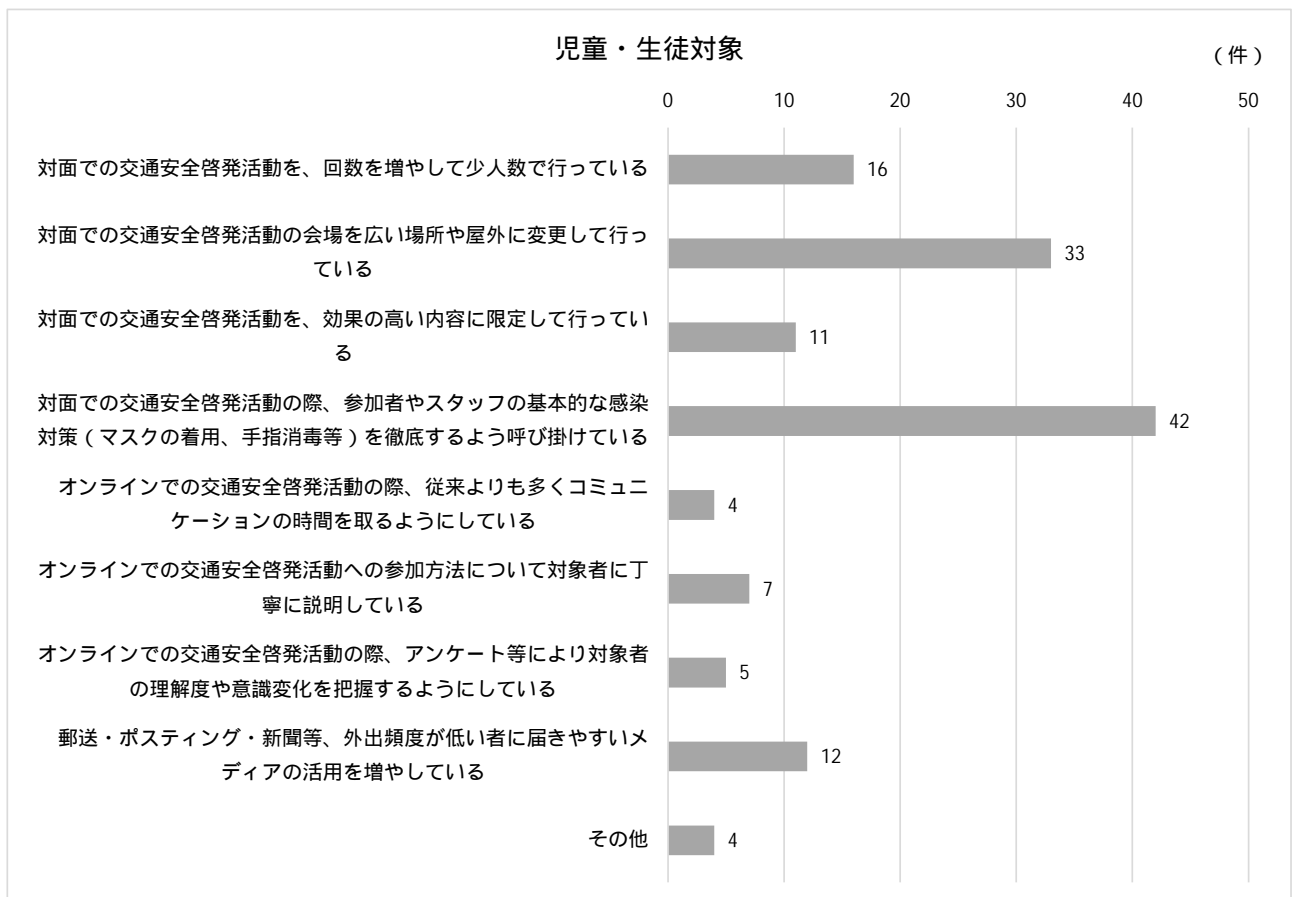
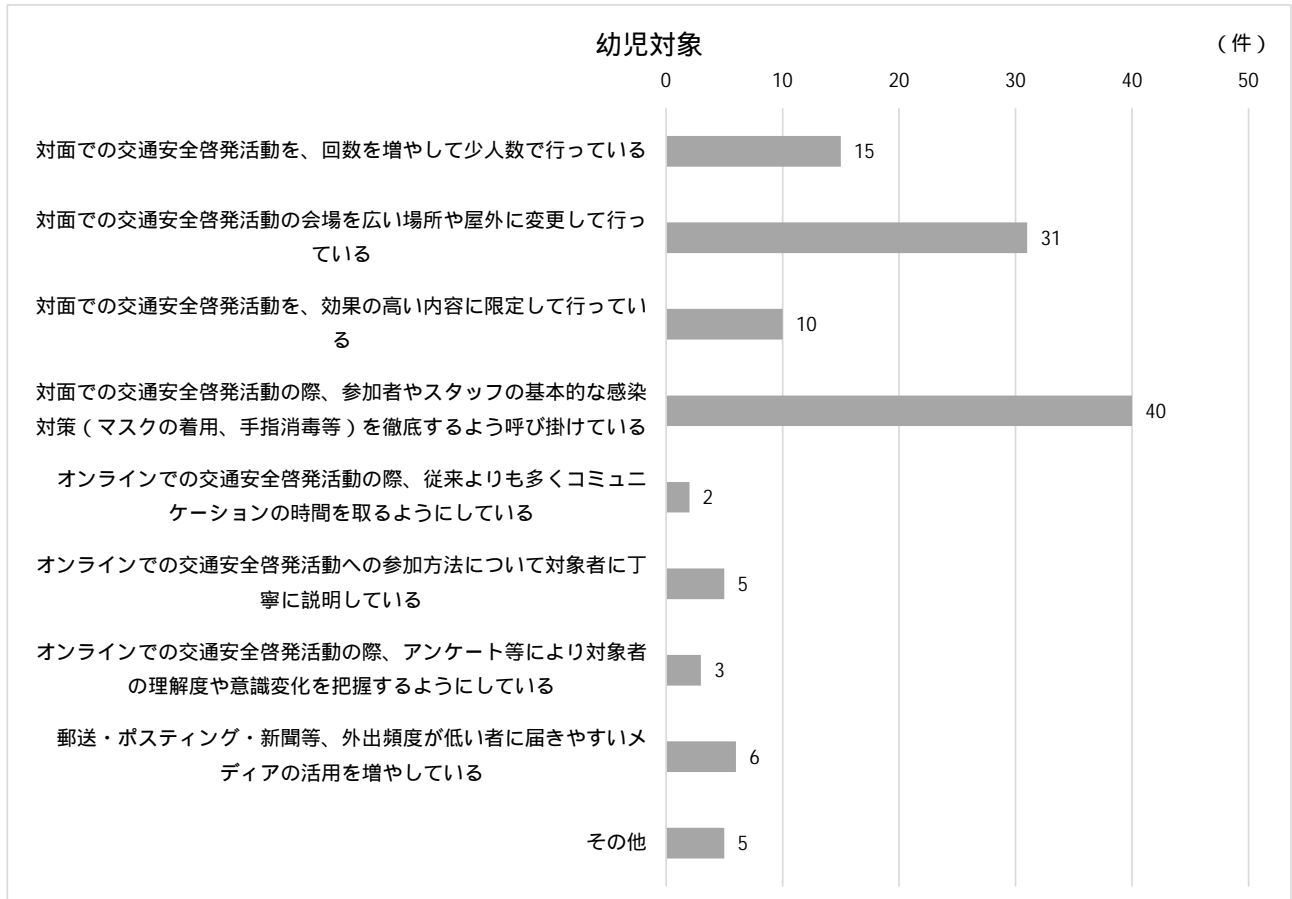


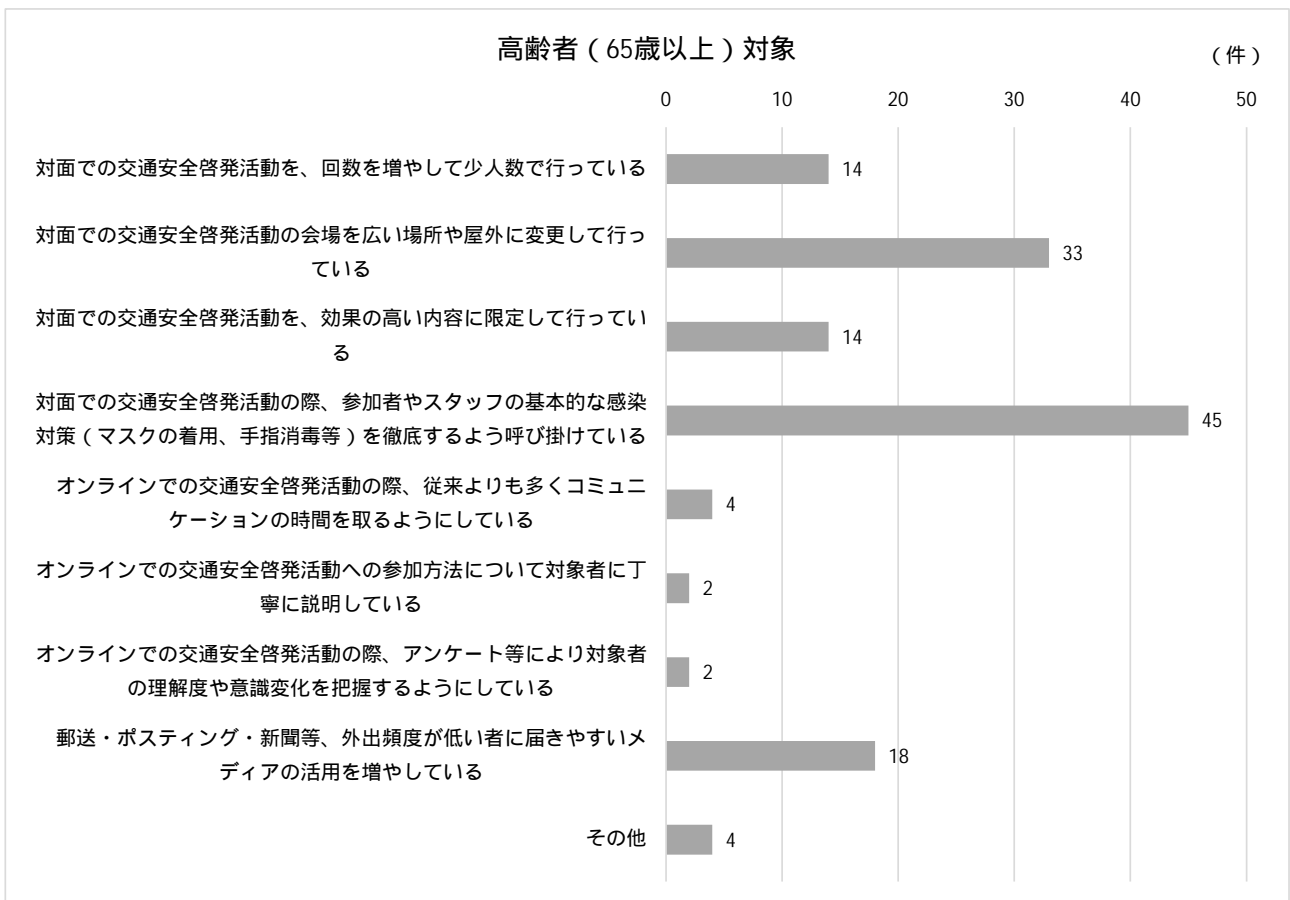
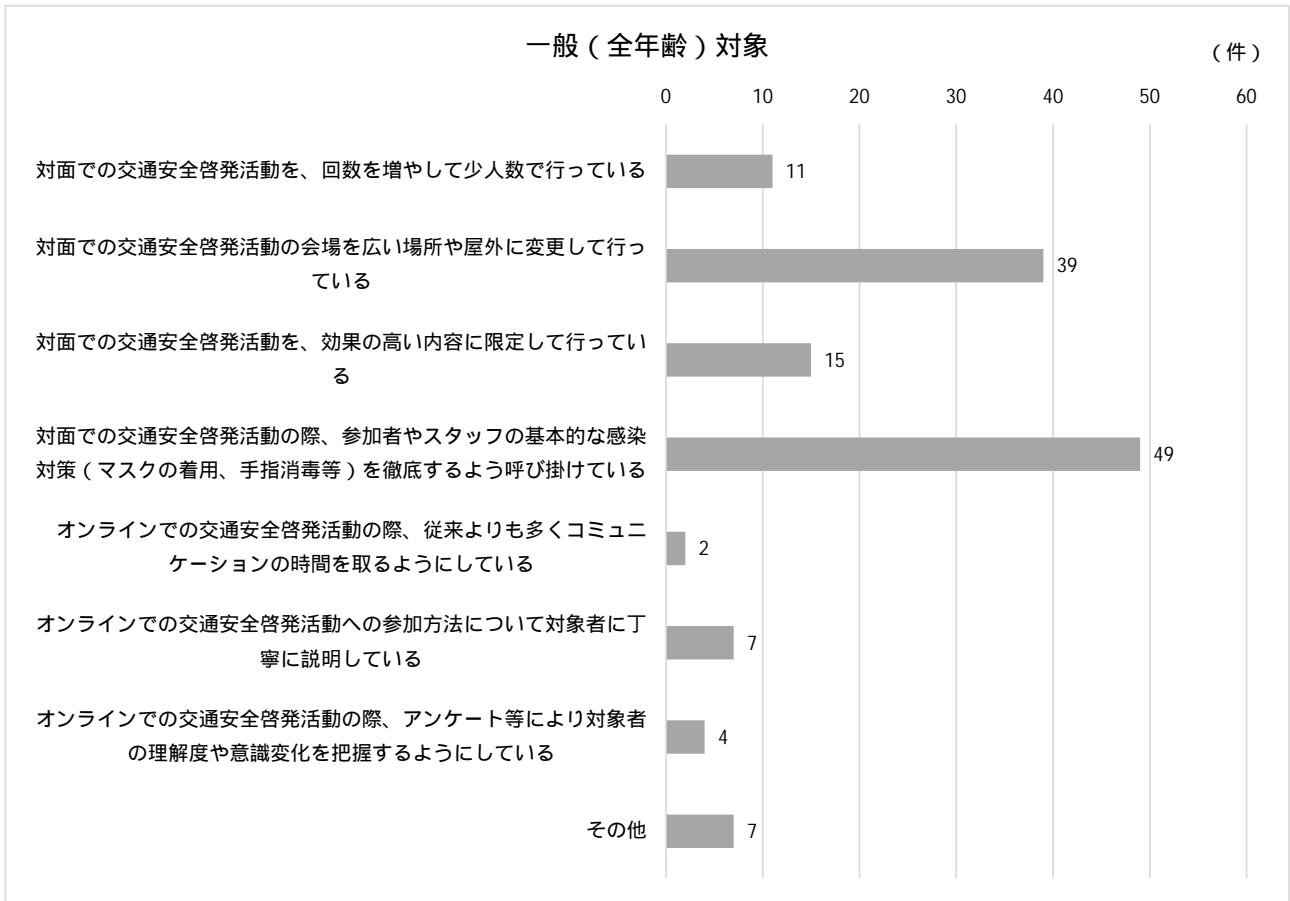
### 新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動の工夫

新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動の工夫をたずねたところ、いずれの対象においても「対面での交通安全啓発活動の際、参加者やスタッフの基本的な感染対策（マスクの着用、手指消毒等）を徹底するよう呼び掛けている」が最も多く、ついで「対面での交通安全啓発活動の会場を広い場所や屋外に変更して行っている」が多かった。



図表 3-8 新型コロナウイルス流行以後の交通安全啓発活動の工夫





## 新型コロナウイルス流行以後の新たな交通安全啓発活動について成果が得られた取組

新型コロナウイルス流行以後の新たな交通安全啓発活動について成果が得られた取組をたずねたところ、新型コロナウイルス流行以後は対面での交通安全啓発活動の代替として以下のような事例がみられた。

### 【教育】

- Ⅰ 交通安全教育の動画を制作し、DVDでの配布やHP、SNS（YouTube、Twitter等）での配信（図表3-9、図表3-10、図表3-11）
- Ⅰ オンライン配信環境が整っている企業や学校でのオンライン講習会の実施（図表3-12）
- Ⅰ 高齢者が集まるサロンやグランドゴルフ大会等に出向いての講話や交通安全教育の実施（図表3-13）

### 【見守り活動】

- Ⅰ 交通安全教室の開催の代替として、戸別訪問の実施
- Ⅰ 物品配布や街頭に立っての啓発運動の代替として、巡回パトロールの実施

### 【広報活動】

- Ⅰ ウェブ広告の実施（図表3-14）
- Ⅰ 宅配事業者の協力を得て、宅配トラックに交通安全啓発に関するステッカーの貼付け（図表3-15）
- Ⅰ 公共施設に交通安全ブースを設置し、啓発物品の配布
- Ⅰ コンビニエンスストアの協力を得て、コンビニエンスストアにおいて啓発物品の配布
- Ⅰ 啓発物品の配布の代替として、視覚に訴える啓発活動（マスコットキャラクター、ハンドサイン等）の実施

### 【啓発活動のターゲットの見直し】

- Ⅰ 外国人向けの交通安全啓発活動の実施
- Ⅰ 交通死亡事故多発地域周辺の高齢者への集中的な交通安全啓発活動の実施

図表 3-9 園児・小学1年生・4年生を対象としたDVD学習（愛知県豊田市）

- Ⅰ 今まで実施していた対面による講習（バスで送迎して豊田市交通安全学習センター施設内で講習）が困難となったため、センター職員が講習内容を撮影した動画をDVDに記録し、園・小学校において各自で学習してもらえるように配布。各園・小学校に対して行ったアンケート調査において、満足度や理解度が高いとの回答が得られている。
- Ⅰ DVD配布時に、園・小学校から希望があれば、オンライン形式又は出張講習等による講習が実施可能であることを説明し、フォローアップの対応体制を整えている。小学校1校から講習の依頼があり、センター職員が小学校へ出向き、教室ではない別室から各教室へ講習を配信。
- Ⅰ 中学校と高校（各1年生対象）については、センター職員が学校へ出向き、講習を実施。新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら、各学校と相談して講習方法を決めて実施（例：別室から各教室へ配信、代表者のみ実技実施、生徒が集合して対面講習など）。

**DVD 動画の一部抜粋画像**

シアター（映画館のような教室）においてクイズ形式で行う講習の動画



施設内の模擬市街地において行う実技講習の動画



【出典】愛知県豊田市資料

図表 3-10 事前学習として DVD 視聴（奈良県生駒市）

- 1 小学 1 年生及び小学 4 年生を対象とした交通安全教室において、教室の開催前に事前学習 DVD を視聴してもらい、理解度を高めている。

DVD 動画の一部抜粋画像



【出典】奈良県生駒市資料

図表 3- 11 小学生向け交通安全教育 DVD の制作 (JA 共済)

- 1 小学生を対象とした歩行・自転車乗用における、正しい交通ルールやマナーを学習・定着させるための教材 (DVD) を制作。
- 1 歩行における交通ルールと自転車乗用の基本ルールを学習するための「基本編」、一人で安全に自転車に乗るためのルールとマナーを学習する「発展編」、保護者に対して、家庭での交通安全教育の重要性を呼びかける「保護者編」の3編をセットで提供。

JA 共済 小学生向け交通安全教育 DVD パンフレット (抜粋)

**基本編 (約26分)**

歩行における交通ルールを基本から伝える教材です。主に自転車に乗る前から自転車運転初心者の小学校低・中学年の児童を対象としています。

- Chapter1 きけんはっけん! ストリート (約6分)  
「危険」な交通行動の認識と「止まる・見る・まつ」の習得
- Chapter2 どちらがあんぜん? ストリート (約6分)  
様々な場面で安全な行動を取るための2択クイズ
- Chapter3 かくれたきけん ストリート (約7分)  
通学路や自宅周辺等に潜む危険を具体的に学ぶ
- Chapter4 じてんしゃのおやくそく ストリート (約4分)  
自転車に乗り始めるときに覚えるべき交通ルール
- Chapter5 大切なおねがい もしここにあったら (約1分)  
事故に遭った場合の正しい行動について学ぶ
- Chapter6 すわってダンス 止まる 見る まつ (約2分)  
教室で座ったまま踊れる振り付きの歌で楽しく復習



**発展編 (約25分)**

自転車の交通ルールとマナーを教える教材です。自転車を利用する機会が格段に増える小学校中・高学年の児童を対象としています。

- Chapter1 ミッション① 事故の原因を考えよう (約5分)  
交通事故の再現ドラマで危機意識を醸成
- Chapter2 ミッション② かくれた危険をクイズでかんがえよう (約6分)  
通学路や自宅周辺等に潜む危険を具体的に学ぶ
- Chapter3 ミッション③ スピードでかわる危険を実験で見よう (約4分)  
実験を通じて軽車両である自転車の危険性を学ぶ
- Chapter4 ミッション④ 自転車の交通ルールとマナーを学ぼう (約6分)  
自転車の基本的な交通ルールと点検整備等を学ぶ
- Chapter5 大切なお願い もし事故にあったら (約1分)  
事故に遭った場合の正しい行動について学ぶ
- Chapter6 ラップで覚える「自転車安全利用五則」 (約2分)  
自転車の基本ルール「自転車安全利用五則」をラップで復習



## 保護者編 (約14分)

小学生の子どもをもつ保護者の方に向けたDVDです。  
小学生の交通安全に関する基本的な知識を上げるとともに、家庭での交通安全教育の大切さを伝えます。

- Chapter1 知っていますか？小学生の交通事故の実態 (約4分)  
再現ドラマや交通事故データを用いた小学生の事故の実態解説
- Chapter2 交通ルールを教えるのは保護者の義務 (約2分)  
保護者自身がルールを理解し、自ら手本となることの重要性を伝える
- Chapter3 知っておきたい交通安全の基礎知識 (約6分)  
安全な交通行動に必要な基礎知識の紹介
- Chapter4 親子で一緒に交通安全 (約3分)  
子どもたちを事故から守るために家庭で実践して欲しいことの紹介



## 教職員活用ガイドブックとワークシート

DVDの副教材として、教職員向けの活用ガイドブックとワークシート、保護者向けのチラシを同梱しています。ワークシートは交通安全の授業に確保できる時間や、児童の発達段階に合わせて使い分けられるように4種類用意しました。



- 教職員活用ガイドブック (A4サイズ) 全3種
- ワークシート (A3サイズ) 基本編・発展編にそれぞれ2種ずつ 計4種 表裏
- 保護者向けシート (A4サイズ) 1種 表裏

※ワークシートと保護者向けシートは学校でコピーをして活用いただけます。

【出典】全国共済農業協同組合連合会資料

図表 3-12 小中学校へのリモート交通安全講習（JAF、愛知県愛西市）

- 1 2020 年度シートベルトの着用率、特に一般道後部座席の着用率(2020 年愛知県 42.9%)が低く、イベント会場等で着用率向上の啓発活動を行ってきたが、改善傾向がみられず直接学校等へ訪問して啓発活動を開始しようとしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問活動自体が延期、中止となった。JAF 自体もオンライン会議の導入等様変わりし、交通安全教育を模索している時にギガスクール構想の記事を読み、教育委員会へ提案し、愛知県愛西市のモデル校 1 校にて試験的に開始。
- 1 授業時間数を削らず、給食の時間に校内放送の代わりとして、JAF の講師とオンラインでつなぎ交通安全講習を実施。7 月の講習後、夏休み期間が終わった時点で交通事故が 0 できていることと、地元警察署よりヘルメットの着用率が向上しているとの話から、市内全小中学生対象に実施。

小学校でのリモート交通安全講習の様子



【出典】愛西市立西川端小学校ホームページ  
<http://www.aisai.ed.jp/nishikawabata-e/>

図表 3-13 高齢者のふれあい・いきいきサロンに出向き交通安全講話の実施（愛知県あま市）

- 1 市内各地域で高齢者等の生きがいや社会参加、健康づくりを目的に、定期的で開催されるふれあい・いきいきサロンに出向き、茶話会やレクリエーションの隙間の時間で、愛知県の交通事故情勢やヘルメット着用の重要性、購入費の補助金制度を説明。
- 1 実際にヘルメットも持参し、軽さや安全性など理解していただき、大勢の方に関心を持っていただく。また、高齢者向けの反射材付きポーチやキーホルダーの啓発品も配り、更に交通安全に対する意識を高める。

ふれあい・いきいきサロンでの交通安全講話の様子



【出典】愛知県あま市資料



図表 3-14 SNS や Web 広告を活用した啓発活動の実施（熊本県）

ウェブ広告(Google ディスプレイ広告)や SNS (Facebook・Instagram 広告) を活用し、高齢者向け（65 歳以上のみに表示）や全年齢層を対象とした広告など、情報発信を実施。

Google ディスプレイ広告の表示例

**熊本県の高齢者のみなさん**

- 日没後の外出は反射材を着用
- 横断歩道を利用しましょう
- 自転車の利用は安全に
- 車は安全運転を心がけましょう

**高齢者の交通事故防止県民運動**

高齢者自身の交通安全意識と、高齢者に対する県民の保護意識を高め交通事故防止を図りましょう。

**熊本県のみなさん**

周囲に高齢者がいる方は…

- 「いってらっしゃい」に続いて交通安全の声をかけを
- 横断歩道利用の呼びかけを

**高齢者の交通事故防止県民運動**

家庭や地域、職場など周りから交通安全を呼びかけ、高齢者を含めた交通事故防止を図りましょう。

熊本県交通安全推進連盟

Instagram 広告の表示例

**「年末年始交通事故防止運動」**  
熊本県のドライバーのみなさん

**STOP 飲酒運転**

飲酒運転は悪質な犯罪です。

**絶対 飲酒運転 しない させない**

熊本県交通安全推進連盟

**「年末年始交通事故防止運動」**  
熊本県のみなさん

帰省など家族揃っての乗車では  
シートベルト・チャイルドシート  
全席着用を徹底しましょう

熊本県交通安全推進連盟

**「年末年始交通事故防止運動」**  
熊本県のみなさん

この投稿を見ているあなた！  
ながら歩行、ながら運転は  
危険なのでやめましょう

熊本県交通安全推進連盟

【出典】熊本県資料

図表 3-15 宅配事業者と共同による交通安全啓発活動（和歌山県）

- 1 和歌山県内では交通死亡事故が多発しており、また、令和3年8月に飲酒運転による死亡事故が発生するなど、交通事故防止の取組を一層強化する必要がある。
- 1 そこで、「ヤマト運輸株式会社」と「佐川急便株式会社」の協力のもと、幹線道路をはじめ、生活道路も走行する宅配トラックの後部に大型ステッカー（直径50cm）を貼付し、県内各地で交通安全啓発を実施。

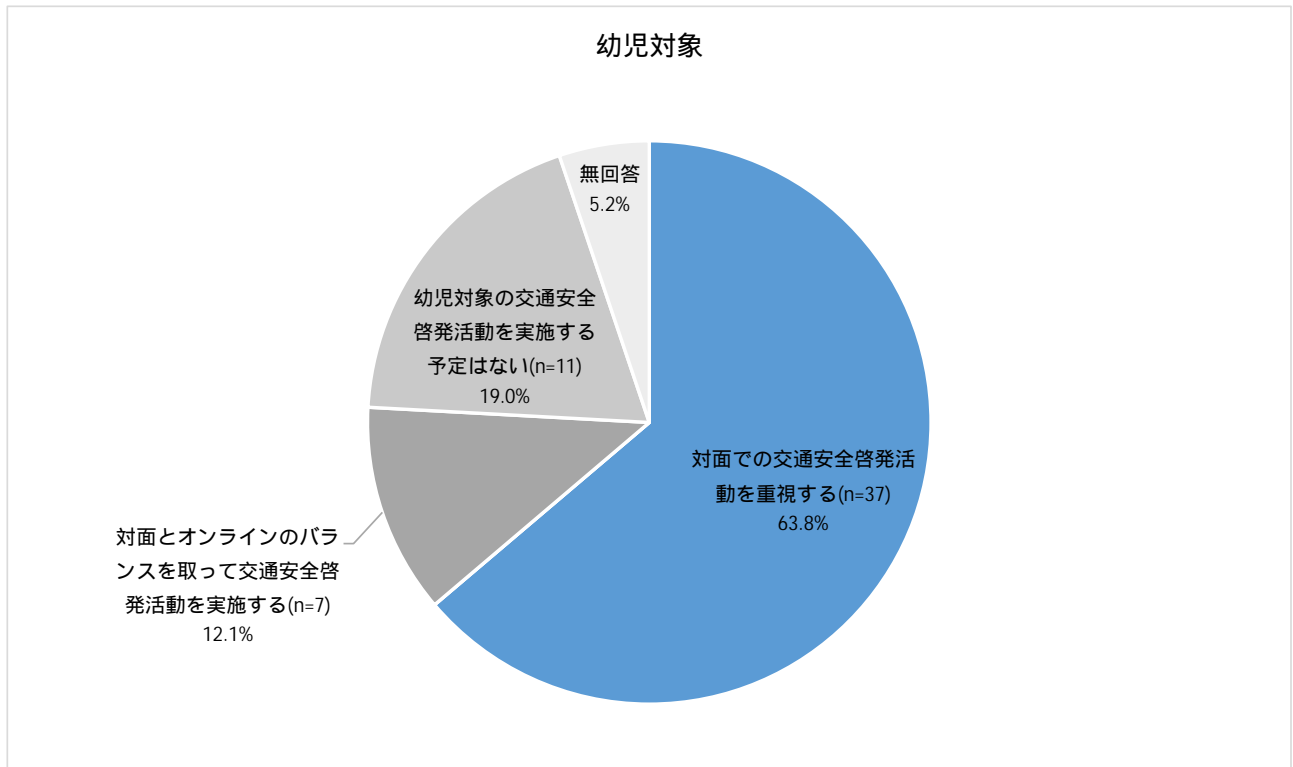


【出典】和歌山県ホームページ <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/d00208523.html>

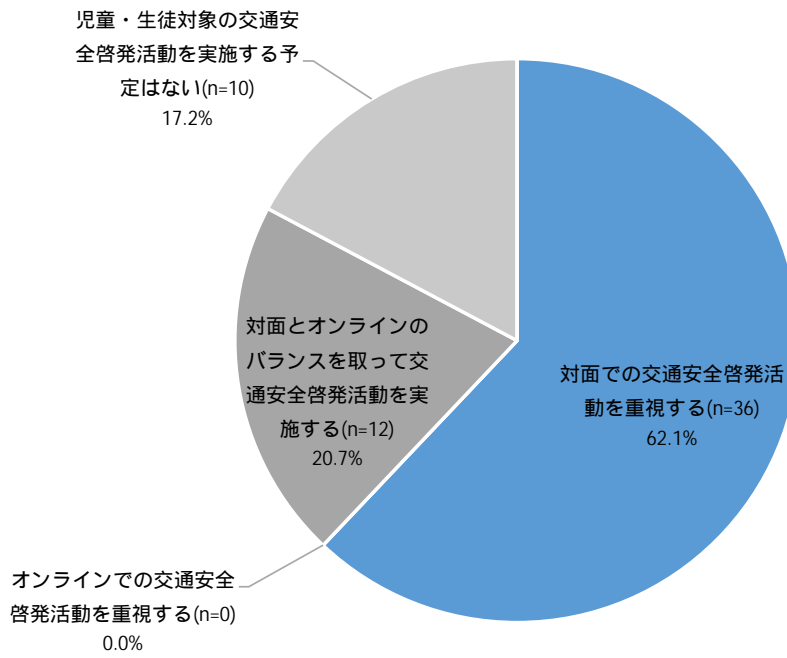
### ウィズコロナにおける今後の交通安全啓発活動の方針

ウィズコロナにおける今後の交通安全啓発活動の方針をたずねたところ、いずれの対象においても「対面での交通安全啓発活動を重視する」が最も多く5割以上を占めていた。一方で、「対面とオンラインのバランスを取って交通安全啓発活動を実施する」と回答した団体も1~3割程度存在した。特に「一般（全年齢）対象」については、「オンラインでの交通安全啓発活動を重視する」と回答した団体もあった（4団体、6.9%）。

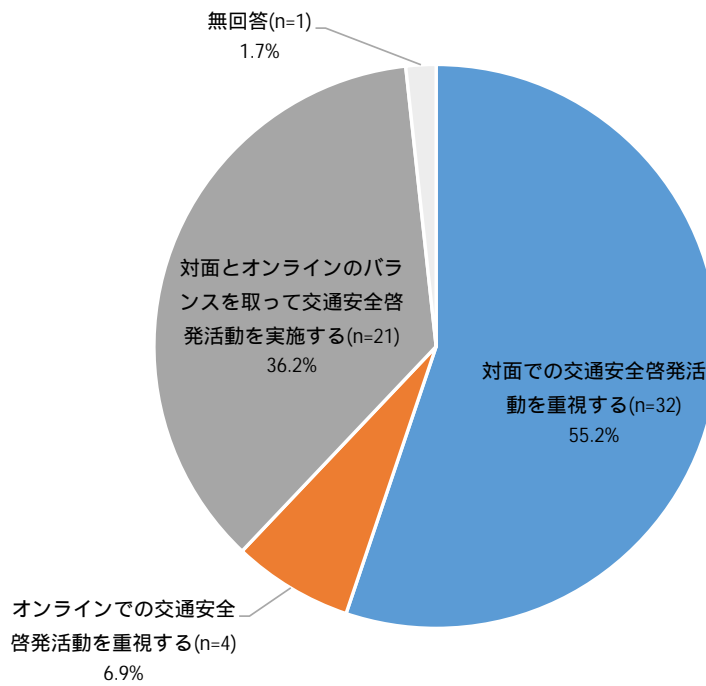
図表 3-16 ウィズコロナにおける今後の交通安全啓発活動の方針

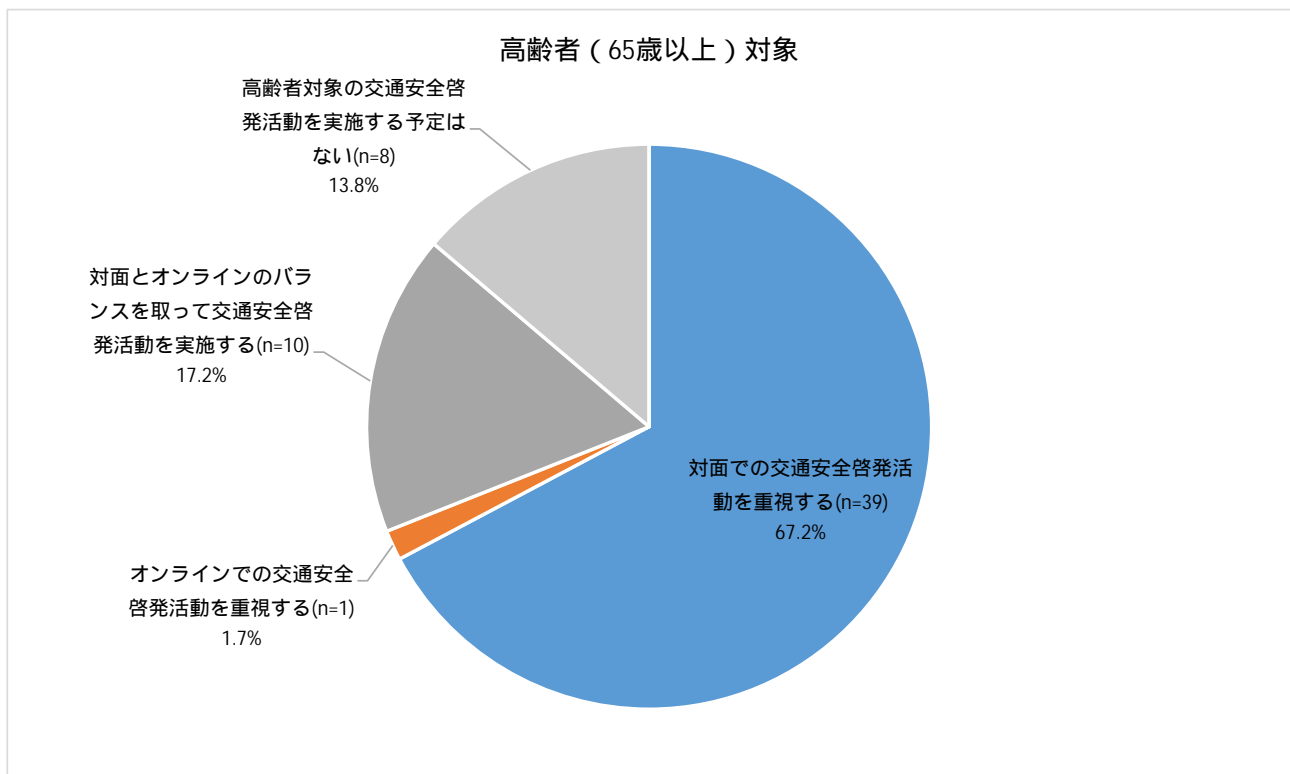


### 児童・生徒対象



### 一般（全年齢）対象





### 高齢者の免許返納に資する取組

高齢者の免許返納に資する取組たずねたところ、以下のような事例がみられた。

#### 【広報活動】

- Ⅰ 運転免許自主返納制度に関するチラシ等の作成
- Ⅰ 運転免許自主返納制度に関する動画制作・配信（高齢者が多く利用する病院での放映や動画配信サイトを活用した配信）(図表 3- 17)

#### 【インセンティブ】

- Ⅰ 運転免許を返納した際の地元小売店等での割引特典やサービス提供
- Ⅰ バス・タクシー等の運賃割引

#### 【相談対応】

- Ⅰ 高齢者運転免許自主返納コーディネーターの配置（地域包括支援センター職員からの相談対応、支援対象者との直接面談の実施）(図表 3- 18)
- Ⅰ 家族相談会の実施
- Ⅰ 地域と連携した高齢運転者へのサポート（民生委員への運転免許自主返納制度の説明、高齢運転者への声掛けの仕方についての指導）

#### 【教育・指導】

- Ⅰ 運転シミュレーターを活用した交通安全教育の実施
- Ⅰ 年2回の交通事故を起こした高齢者を対象とした警察官による指導や運転免許返納等のアドバイスを行う高齢運転者支援プログラムの実施


#### 【先進安全運転支援技術】

Ⅰ 安全運転サポートカーの乗車体験の実施

図表 3-17 高齢者向け啓発動画の作成（千葉県）

- Ⅰ 千葉県では、高齢者への交通安全を呼びかけるため、芸人でパラパラ漫画家として活躍する鉄拳さん制作のアニメーション動画を YouTube で公開。
- Ⅰ ドライバー編と歩行者編があり、ドライバー編では高齢者に運転免許の返納について考えてもらう内容となっている。
- Ⅰ 放映場所は、県公式ユーチューブ PR チャンネル、県内の医療機関（待合室等）、交通安全キャンペーン等。

動画の表示例

[高齢ドライバー編 \(2分\)](#) 



【出典】千葉県ホームページ

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/koureisya/koureisyaadoug.html>

図表 3- 18 自主返納支援コーディネーターの配置（埼玉県）

埼玉県では、高齢者やその家族から運転免許の自主返納について相談を受けた際、市町村交通安全対策担当者や地域包括支援センター職員に対してアドバイスや支援を行う自主返納支援コーディネーターを配置。自主返納支援コーディネーターは、交通経験の豊富な警察 0B を会計年度任用職員（非常勤職員）として雇用。

自主返納支援コーディネーターの紹介資料

市町村交通安全対策担当者のみなさま  
地域包括支援センター職員のみなさま

高齢者

運転免許自主返納

サポート事業のご紹介

埼玉県では、高齢者やその家族から運転免許の自主返納について相談を受けた際、職員の皆様に対しアドバイスや支援を行う

自主返納支援コーディネーター

を配置しました。お気軽にご連絡ください。



こんな相談を受けた時にご活用ください！

- 高齢運転者から・・・
  - ・免許証の自主返納の手続きが分からない
  - ・免許証を自主返納した後の生活に不安がある
- 高齢者の家族から・・・
  - ・家族に免許の返納を勧めたいが、どう話せばよいか
  - ・免許返納を勧めているが、なかなか聞いてくれない など

※ 当事業は市町村・地域包括支援センター等職員に助言等を行うものです。対象者から直接相談を受けるものではありません。

お問い合わせ先はこちら  
埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課（総務・交通安全担当）  
TEL：048-830-2960 FAX：048-830-4757 E-mail：a2950-03@pref.saitama.lg.jp

【出典】埼玉県資料

### 3-4 他分野の啓発活動の取組状況の調査




#### (1) 調査概要


交通安全分野以外の分野におけるコロナ禍での啓発活動の取組について、インターネット検索により事例を把握した。取り上げた事例は図表 3-19 のとおりである。

図表 3-19 事例一覧

実施主体	事例名	分野
大崎地域広域行政事務組合 消防本部（宮城県）	スーパーマーケット等の店内放送を活用した熱中症予防に関する広報活動	消防
神奈川県警	水の宅配業者による特殊詐欺や侵入盗、性犯罪などに注意を促す県警のチラシの配布	防犯
兵庫県猪名川町	高齢者に向けた消費生活情報を宅配弁当に添付	消費生活
福岡県北九州市	介護予防啓発動画「mamちゃんのお達者ラジオ kitakyushu2021」	介護予防
群馬県玉村町	オリジナル体操を地域の状況に応じたタイミングと方法で周知	介護予防

#### (2) 調査結果

実施主体	大崎地域広域行政事務組合消防本部（宮城県）
事例名	スーパーマーケット等の店内放送を活用した熱中症予防に関する広報活動
取組内容	<p>1 コロナ禍において実施可能な熱中症予防啓発について、所属機関で検討し、コロナ禍でも、買い物等で利用する機会のあるスーパーマーケット等での広報について、効果的なのではないかと考えた。</p> <p>1 スーパーマーケット等の店内で、「消防署・分署からのお願いです。買い物は少人数で、すいた時間に来店して、レジに並ぶ際は前後にできるだけ2mの距離を取って並んでいただくように協力お願いします。また、ステイホームで自宅に居る時間が長くなったため、室内で熱中症になる方が増えています。エアコンを上手に活用し熱中症予防も宜しくお願いします。以上、消防署・分署からのお願いでした。」という内容の放送を流して広報活動を行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>上記チラシの記載内容  「ステイホームにより室内で熱中症になる危険が高まっています。  適切に冷房機器を使用しましょう  換気扇や窓開放で室温調整をしましょう  こまめな水分補給をしましょう  日頃から健康管理をしましょう」</p>
出典	消防庁救急企画室「熱中症予防啓発取組事例集」（令和3年7月） <a href="https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/items/yobou_jireisyu_r03.pdf">https://www.fdma.go.jp/disaster/heatstroke/items/yobou_jireisyu_r03.pdf</a>

実施主体	神奈川県警
事例名	水の宅配業者による特殊詐欺や侵入盗、性犯罪などに注意を促す県警のチラシの配布
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 県内で水の宅配事業を行う事業者が県警の防犯活動に協力し、ウォーターサーバーの設置やメンテナンス、水の宅配などで、顧客の家庭を訪問した際に、特殊詐欺や侵入盗、性犯罪などに注意を促す県警のチラシを配布。</li> <li>1 県警はコロナ禍で、県民向けの啓発活動が難しい中、事業活動で県民と接点のある企業・団体の協力を得て防犯や事故防止などの注意喚起を進めている。</li> </ul> 
出典	神奈川新聞（2020年9月9日） <a href="https://www.kanaloco.jp/news/life/article-226462.html">https://www.kanaloco.jp/news/life/article-226462.html</a>

実施主体	兵庫県猪名川町、生活協同組合コープこうべ
事例名	高齢者に向けた消費生活情報を宅配弁当に添付
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 兵庫県猪名川町と生活協同組合コープこうべは2019年11月に「高齢者に向けた消費生活情報の啓発活動に関する協定書」を締結。</li> <li>1 生活協同組合コープこうべが弁当を宅配する夕食サポート事業（まいくる）の利用者に対し、川西市、豊能町、猪名川町が共同作成した消費生活に関する情報を、弁当に添付して届けるというもの。この事業により、高齢者を狙った悪質商法などの被害を未然に防ぐ効果が期待される。</li> </ul>
出典	猪名川町ホームページ <a href="https://www.town.inagawa.lg.jp/kurashi/soudan/1574127959971.html">https://www.town.inagawa.lg.jp/kurashi/soudan/1574127959971.html</a>

実施主体	北九州市
事例名	介護予防啓発動画「mamちゃんのお達者ラジオ kitakyushu2021」
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 新型コロナウイルス感染症の影響により、外出等の機会が減っており、特に高齢者の体力や認知機能が低下するリスクが高まっている。そのような中で、コロナ禍での元気な過ごし方の秘訣を伝える動画を制作。</li> <li>1 この動画は、毒蝮三太夫さんから、元気の秘訣を明るく前向きなメッセージで発信していただくとともに、北九州市の介護予防の取組を紹介するという内容となっている。</li> </ul>





**出典** 北九州市ホームページ  
<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ho-huku/16800445.html>

**実施主体** 群馬県玉村町

**事例名** オリジナル体操を地域の状況に応じたタイミングと方法で周知

- 取組内容**
- 1 新型コロナウイルス感染症の流行により、公民館で開催していた通いの場の活動ができなくなり、高齢者には動画配信よりラジオ放送の方が身近であると考え、地元ラジオ局の協力を得て、平日1時間（月～金、9時～10時）の筋トレ等を行う番組を放送し、住民には地元新聞や広報及び回覧板等にて周知。
  - 1 屋外でも簡単にできる「ぐんまの風」体操と歌詞を町職員が考案し、楽曲は地元シンガーソングライターに無償で提供してもらった。動画を町のホームページ等で公開し、地元ラジオ局でも放送。
  - 1 町と委託地域包括支援センターと健康サポーターが協力し、感染防止対策を取った上で、公園等の屋外で定期的に「ぐんまの風」体操とラジオ体操等を行うものを「あおぞら体操」と称し、実施するとともに、住民に体操を紹介するチラシ等を配布。
  - 1 ラジオ放送は高齢者からの評判も良く、今後は体操とあわせて、食事やお口の健康に関する情報なども紹介していく予定。



**出典** 都道府県介護保険担当主管部（局）に対する厚生労働省事務連絡（令和3年1月29日）  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000730984.pdf>

### 3-5 考察 - 新たな日常に沿った啓発活動の方法 -

アンケート調査の結果から、新型コロナウイルス感染症流行以後は、交通安全講習会等の対象者を募集して実施するような取組は4~5割程度の団体で大幅に減少している状況にあり、新型コロナウイルス感染症流行に伴い、参加者に対する直接的な交通安全啓発活動は減少している。交通安全啓発活動の実施形式は、新型コロナウイルス感染症流行以後においても対面形式が多い状況にある。

一方で、新型コロナウイルス流行以後の新たな交通安全啓発活動として成果が得られた取組について、以下のような取組がみられた。

- 1 交通安全教育に関して、交通安全教育の動画を制作し、DVDでの配布やウェブ上での公開、高齢者が集まるサロン等に出向いての講話や交通安全教育の実施、企業や学校などオンライン配信環境が整っている場合にはオンライン講習会を実施。
- 1 見守り活動や広報活動に関して、SNSやウェブ広告の活用、公共施設やコンビニエンスストアなどでのチラシや物品等の設置。
- 1 交通安全啓発活動のターゲットを絞り込みにより、日本の交通ルールが浸透していないと思われる外国人や交通死亡事故多発地域周辺の高齢者などに対して集中的に啓発活動を実施。

また、他分野の啓発活動の取組状況の調査の結果から、以下のようなスーパーマーケットや水の宅配事業者、弁当の宅配事業者、ラジオ局など、啓発活動の対象者と接点のある民間企業等と連携した啓発活動の工夫が多くみられた。

- 1 消防署がスーパーマーケットの協力により、熱中症予防啓発に関する店内放送及び掲示
- 1 警察署が水の宅配事業者の協力により、水の宅配時に特殊詐欺等の注意喚起に関するチラシの配布
- 1 自治体が生活協同組合の協力により、弁当の宅配時に消費生活情報を添付
- 1 自治体が地元ラジオ局の協力により、高齢者に向けた筋トレ等を行う番組を放送

これらの事例から、新型コロナウイルス感染症流行以前は対象者に直接的に行っていた啓発活動について、新型コロナウイルス感染症流行以後は、SNSやウェブ広告、オンライン会議等の新たな手段の活用や、民間企業等との連携により、接触機会を低減する形で対象者に情報を届ける工夫が行われている。

これらの手段の選択においては、対象者の年齢や生活様式等を考慮した上で、どの手段が最も効果的に情報を届けられるかを検討することが重要である。例えば、一般的に高齢者は他の年齢層と比べて情報通信機器に慣れていない傾向にあることから、オンライン会議等での交通安全教育は難しいと考えられる。アンケート調査から得られた愛知県あま市の事例では、高齢者が集まるサロンに出向いての交通安全に関する講話を実施する工夫がなされていた。

加えて、情報を届けた先にある対象者の行動変容（交通安全啓発活動においては、歩行者や運転者のルールの厳守など）につながっているのかどうかといったアウトカム発現についても今後、検証していくことが重要である。